

# 河合町議会会議録

平成26年 6月10日 開会

河合町議会

第 2 号 (6月10日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○欠席説明員	2
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
池原真智子	3
谷本昌弘	16
西村 潔	24
馬場千恵子	37
森尾和正	48
○散会の宣告	56
○署名議員	57

平成 2 6 年 6 月 1 0 日 (火曜日)

( 第 2 号 )

平成26年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成26年6月10日(火)午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(13名)

1番	馬場千恵子	2番	杵本光清
3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	疋田俊文
9番	谷本昌弘	10番	中尾伊佐男
11番	岡井誠也	12番	辻井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康德	副町長	藤岡和成
教育長	竹林信也	総務部長	竹田裕昭
福祉部長	中尾博幸	住民生活部長	梅本英則
まちづくり 推進部長	東 正次	教育部長	井筒 匠
総務部次長	澤井昭仁	総務部次長	福井敏夫
まちづくり 推進部次長	堀内伸浩	総務課長	木村光弘
税務課長	岡田昌浩	安心安全 推進課長	森嶋雅也
住民福祉課長	門口光男	福祉政策課長	辰己 環

社会福祉 協議会課長	上村 豊	特命担当課長	山本 孝典
住民生活課長	西浦 清繁	環境衛生課長	斉藤 幸美
まちづくり 推進課長	中山 雅至	上下水道課長	石田 英毅
教育総務課長	杉本 正範	生涯学習課長	上村 欣也

欠席者（1名）

保健スポーツ 課長	梅野 修治
--------------	-------

---

会議に従事した事務局職員

局 長	御 輿 善 弘	主 査	堀 内 一 憲
-----	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成26年第2回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

それでは、受け付け順に質問を許します。

---

◇ 池 原 真 智 子

○議長（疋田俊文） 1番目に、池原真智子議員、登壇の上、質問願います。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

（6番 池原真智子 登壇）

○6番（池原真智子） それでは、池原真智子のほうから一般質問をさせていただきます。

大きく1つ目に、女性や子供が安心して暮らしていけるまちをつくっていくために質問を行いたいと思います。

さて、皆さんもご存じかもしれませんが、つい先日、私にとってショッキングなマスコミ報道がありました。東日本大震災を機に発足した政策発信組織であります日本創生会議の人口減少問題分科会が発表したもので、内容は、このまま人口が減少していけば全国の自治体の約半数が消滅してしまうというものでした。とりわけ、問題とされていたのは、このままでいけば30年後には20歳から30歳代の女性の人口が現在の半数以下になる自治体が全国896

市区町村に上るとの試算が出されたことです。県内でも26市町村が半分以上となり、河合町もその一つであると指摘されています。このことは、何を意味するのでしょうか。それは、今以上に少子化が進行するということであり、いずれかは自治体そのものの消滅につながるということでもあります。決して、河合町も例外ではありません。これまでも指摘されてきたこととはいえ、具体的な数字を示しての今回の提起は、近い将来、現実になり得る問題として危機感を持って深刻に受けとめねばならないと思います。そうした意味において、今を生きる私たち大人の責任は重大ではないでしょうか。言いかえれば、女性たちが安心して生きていける、そして安心して子どもを産み育てられる社会を私たちがつくっていくのかどうか問われているのではないかと思います。県内の自治体も既にこの対策に着手されているところもありますが、河合町でも真剣にこの問題を受けとめ、方策を打ち出すべきだと考えます。そうした立場から、次の質問にお答えください。

1つ目に、今申し上げましたこの日本創生会議の発表した問題について、河合町としてご存じだったでしょうか。

2つ目に、ご存じだとすれば、この問題をどのように受けとめられていますか。考え方を示してください。

3つ目に、現行の施策・制度はこの問題の解決につながると思いますか。具体的に施策・制度を示しながら見解を明らかにしてください。

4つ目に、今後この状況を打破するための方策は考えておられますか。考えておられるとすれば、この場でお示しを願いたいと思います。

大きく2つ目に、現在審議中の医療介護総合推進法案についてお聞きをします。

ご承知のとおり、今回のとりわけ介護部分の大きな改革案について、国はサービス抑制が狙いではなく、利用者の多様なニーズに応えるため、市町村が事業を効果的に行えるようにするためとの見解を示しています。しかし、実際は介護保険の厳しい財政事情が大きく影響しており、その費用の伸びを抑えるための改革だという指摘も数多く示されています。実際、所得に応じて利用者負担を現行の1割から2割へと変更するのを初め、施設入所でも居住費、食費補助を減額するなどの方法が示されています。きわめつきは、2015年から3年の間に要支援者向けサービスを市町村に移行させるという方針が示されていることです。良心的に考えれば、地域のニーズに合ったサービスが提供できるというふうにも受け取れますが、裏を返せば、これまでのサービスが縮小されかねないということも十分考えられ、ボランティアの活用といった方向も示されていることから制度そのものが安上がりのものになってしまう

のではないかという危惧は拭えません。そうしたことから、河合町としてどのような考え方で、どのようなサービスを提供していけるのか、重要なポイントとなっていくのではないのでしょうか。住民の一人として、きちんと検証していかねばと考えています。こうした立場から、次の質問にお答えください。

1つ目に、改めてこの法案、とりわけ介護保険法改正部分のポイントとそれについての町の考え方を明らかにしてください。

2つ目に、要支援向けのサービスが、市町村に移行されますが、その具体的な内容及び考え方を示してください。

3つ目に、移行された後、その施策の内容はどのようなものになりますか。今時点で考えられる中身を教えてください。

再質問については、自席で行います。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） それでは、私のほうからは、人口減少問題についてお答えさせていただきます。

まず、日本創生会議発表のことについての見解ということで、当然私どもも承知をしているところです。ただ、人口減少問題については、幾つかの機関から、例えば人口問題研究所からも発表されているところであり、一定想定内のところかなという感じで受けとめております。

この状況を踏まえて、抜本的な国策が生まれること、それを期待しているところです。また、施策に必要な財源の調達方法、これについて日本創生会議の発表では踏み込んだ中身まで発表されてなかったのかなという印象を持っています。加えて、安定した地方財政というものも重要な要素というふうに考えていますけれども、ここについても具体的には触れていなかったかなというふうに考えます。

次に、現行の施策や制度で会議が指摘した問題が解決できるかというご質問ですけれども、これまでの施策や制度で少子化や都市集中が進んでいる結果を見れば、新たな制度や施策は必要であるというふうに考えています。

次に、現状を打破するための方策があれば明らかにしてほしいということでございます。全国的には、先ほど私が申しました有効な国策が生まれていない中で、地方自治体が独自にサービスを提供している団体もございます。人口の流入を促進し、流出を抑制するためには、



河合町として河合町の特色・特徴を生かした方策を検討する必要があるのではないかなというふうに思います。同時に、河合町には多くの魅力がございます。河合町に住めばどんな生活ができるかなど、魅力の創造とPRに一段と力を入れることも重要であるというふうに考えております。具体的な子育て支援等につきましては、福祉政策課長のほうから答弁させていただきます。

○福祉政策課長（辰己 環） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辰己課長。

○福祉政策課長（辰己 環） はい。子育て支援に係る福祉政策課で対応しております事業の説明をさせていただきます。つどいの広場事業、放課後児童健全育成事業等を実施しております。

内容としましては、つどいの広場は、乳幼児、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が集まっております。お互いに交流や情報交換のできる場を提供しまして、その広場スタッフ、保育士や民生委員さん、ボランティアさんによって、子育てに関する相談やアドバイスをさせていただきます。毎週、火曜、水曜、金曜日の10時から15時まで河合町の豆山の郷で実施させていただきます。利用料は無料で、申し込みも不用で随時参加することも可能となっております。

放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育のことですけれども、昼間、保護者の方が働いておられるなど、何らかの理由により保育に欠ける児童、小学生1年生から3年生までの放課後の遊び場と生活の場を提供し、保育することを目的として学童保育を実施しております。各小学校に学童保育の部屋を設けておりまして、平日は放課後から16時まで、土曜・長期休暇は8時30分から18時まで、ただし、日曜・祝日は、開所はしておりません。それで、長期休暇、土曜日等は4年生以上の児童も保育を可としております。

そして、平成25年度に子ども・子育て支援に関するニーズ調査というのを河合町させていただいております。調査結果の一部ではありますが、今後の子育て支援施策で希望されているものとして、就学前の親御さんからは、子供連れでも気軽に安心して楽しめる場所を増やしてほしいという意見がありました。これが46.7%で、一番多い希望でした。そして、続きまして保育所や幼稚園に係る出費負担を軽減してほしいと、これが32.3%でした。小学生の親御さんからは安心して子供が医療機関にかかれる体制を整備してほしい、これが40%で、一番多く希望されておられました。2番目には、子供連れでも気軽に安心して楽しめる場所を増やすというのが37%でありました。このような希望をされておられる内容を踏まえ

まして、今年度から開催します子ども・子育て会議におきまして、これからの町の子育て支援について検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○福祉政策課長（辰己 環） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辰己課長。

○福祉政策課長（辰己 環） 続きまして、医療介護総合推進法案に関してのご質問をいただいておりますので、それについて3つのご質問をいただいております。それについて説明させていただきますと思います。

現在、審議中の同法案、とりわけ介護保険法改正部分についてのポイントとそれについての見解ということで、介護保険法改正につきましては、団塊の世代が75歳以上となられる2025年問題に向けた取り組みを中長期的な視野に立って実施していくよう、国のほうから方針が示されています。具体的には、日本の介護保険の給付総額が2014年には10兆円規模が2025年には推計数値であります21兆円となり、介護保険料が月額では8,200円になると推計されています。このような推計数値を見る限り、介護保険制度自体の存続が危ぶまれ、今回の制度改正につながっていると考えております。

ポイントとしましては大きく2点ありまして、1点目は地域包括ケアシステムの構築、2点目は費用負担の公平性が挙げられております。

1点目の地域包括ケアシステムの構築とは、高齢者の方々が住みなれた地域で生活を維持できるようにするためのシステムづくりです。介護、医療、生活支援が一体的に提供されるシステムをつくっていくということです。中身としましては、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化、それと全国一律で予防給付を訪問介護・通所介護を市町村で行っております地域支援事業に移行し、多様化されるということです。それで、特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上の方に決めていくと。でも、要介護1、2でも一定の理由があれば入所は可能というふうにされております。

2点目の費用負担の公平化ということに関しまして、低所得者の保険料軽減割合の拡大を言われております。軽減例としましては、現在は年金収入等が80万以下の非課税の方は5割軽減を河合町も行ってありますが、その軽減を拡大していくというものであります。それで、一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げていくと。これは、先ほど議員もおっしゃってございました1割負担から2割負担とする案でございます。施設利用者の食費、居住費

の補填であります。補足給付の要件に資産などを加えて検討していくというものでございます。今回の制度移行期間については、大変厳しいものであると認識しておりまして、事務対応にとどまらずシステムの構築に関しては大変厳しいもので、すぐにできるものではないと考えておりますが、そのためにも地域包括ケアシステムの中核であります地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、行政等が一体となりまして制度改正に臨んでいきたいと考えております。

続きまして、2点目のその中でも要支援者向けのサービスが市町村に移行されようとしていること、それについての具体的な内容と町の考え方ということで、要支援者向けのサービスの移行に関しましては、社会保障制度国民会議報告書ですね、平成25年の8月に出されておりました、医療・介護分野の改革で審議されまして、要支援者のサービスを段階的に市町村に移行させることとされました。その結果、予防給付サービスのうち、訪問介護、通所介護が平成29年の3月までに市町村が実施する地域支援事業に移行するということになっております。地域支援事業への予防給付のサービスが移行されますと、町としましてはサービスの内容、金額などは市町村のほうで制定できますが、サービスの受け皿と考えております事業所や社会福祉協議会、シルバー人材センターなどで実際に受け皿となり得るものか、また近隣市町村とのサービスの内容や金額に差が出てくるものなどと、問題も多く、厳しいものであると思っております。

3つ目の移行後の町の具体的な施策内容としまして、要支援者向けのサービスの移行に関しましては、国のほうから生活支援コーディネーターの設置を義務づけるように検討されておりました、国のほうからマニュアル作成中と今現在聞いております。マニュアルに関しましては今年の夏以降には示すとのことですので、提示されますとマニュアルに沿って政策の対応を図っていきたいと考えております。いずれにしましても、今年度第6期の介護保険事業計画を作成しますので、介護保険事業計画策定委員会にてこの改正等について検討していきたいと考えております。

以上です。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 人口問題について、澤井次長は、国策がはっきりしていない、もちろんそうですし、この日本創生会議の発表があつてから幾つか国から方向が示されましたけれども、全然具体性がなくて、私から言いますと宙に浮いたような方向しか示されていない

のではないかというふうに思っております、どちらかといえば澤井次長の答弁では国策待ちというか、そこに費用をどうつけてもらうのかっていう話だったと思うんですけども、さっき辰己課長から子育て支援の町の取り組み、報告ありましたけれども、ほんで、その中でニーズ調査、保護者のニーズ調査をやったという報告があったんですけども、これちょっと一つ教えてほしいのは、何ぼかの項目の中から回答したのか、それか自由回答なのか、それだけ教えてほしいのと、もう一つはね、私が一番問題にするのは、女性の中でも最もしんどい立場の人たちのニーズがきちんと把握されているのかどうかということが問題ではないかというふうに思います。それで、例えばシングルマザーの状況ですよ。それで、シングルマザーは通常一般の人たちの所得からいうと3分の1しか所得がなくって、生活的にもしんどいし、それがしいては子供の教育の問題にも関係してくるということで、それでその辺のしんどい層の状況をどこまで町が把握されているのかどうかを一つお答え願いたいし、これからやられます子ども・子育て会議の中でも、そういう人たちの話を出していただいて、何ていうのか、底辺を底上げしていくっていうふうにしないと全体が子育てしやすい環境には整っていかないのではないかと、私は思うんで、その辺について再度お答えを願いたいと思います。

それから、介護保険問題でいみじくも危惧されているという話が出ましたけれども、一番私が心配するのは、要支援の方の対策が市町村に移行されたときに、今の施策から後退するのではないかという心配をするんで、その辺の町の決意みたいなものがあれば出してください。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 国策待ちということでございますけれども、まさにそのとおりでございます。ただ、今回、日本創生会議、これは別に国の機関でもございません。政策の提言をする集団でございます。ただ、一つ注目すべきなのは、この座長に増田元総務大臣が入っていると。それで、増田さんは、経済財政諮問会議の専門調査会の委員にもなっていると。それで、経済財政諮問会議といいますのは、政府の骨太の方針にもかかわっているということで、近々骨太の方針が発表され、内閣で了解される予定なんですけれども、そういうことで、私も、とうとう国も本腰を入れたのかなというふうに感じているところでございます。加えて、この日本創生会議の発表にもありますように、まず第一には出生率を上げなければいけないと。それで、出生率を上げて、その上で地方を元気にして都会への流出を防ごうと、

こういう2段階になっていると思うんですね。出生率が増えないと、先ほど言いましたように、市町村独自でやってもベースの出生率が増えないとこれ一緒ですんで、どんどん減っていくことに違いないことなんです。そういう意味で、国策を全国津々浦々、津々浦々という表現はどうかかわからないですけども、全国一律でやっぱり少子化対策というのは施策を講じていくものであると。その上に立って、地方は地方独自の特徴を生かした施策に取り組むと、そういう2段階えということで、国策という言葉を使わせていただきました。

○福祉政策課長（辰己 環） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辰己課長。

○福祉政策課長（辰己 環） はい。子ども・子育てニーズ調査に関しての項目の件であります。問いに対して幾つかの解答例、それにあわせて自由欄を書いていただけるような調査をしております。

それと、母子家庭の件であります。学童保育におきましては母子家庭等の方のお子さんが通っておられるのは12名おられまして、保育料は現在無料ということで学童保育でさせていただきます。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 介護保険の施策の分につきまして、お答えをさせていただきます。

今回の改正につきまして、特に要支援ということではないんですけども、要支援の方のサービスというふうになるんですけども、今現在12事業がございます。その中の2つの事業、いわゆる予防訪問介護、それから予防の通所介護の部分でございます。これにつきまして、地域支援事業というふうになりますねけれども、町としましては今現在も例えば通所事業をとおられる方、これにつきましては確保しなければならないというふうには思っております。ただ、料金的な問題、これにつきましては市町村のほうで独自に設定するというふうになるんですけども、基本的には今の保険の料金のベースにしまして、どの辺の金額がいいのかというふうに考えていかなければならないというふうには思っております。ただ、町で決めてもそれを受けていただく事業所との関係ございますので、これにつきましては調整をしていかなければならないというふうには思っておりますので、基本的には今の事業は確保していかなければならないというふうには考えております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 人口問題について、出生率を上げなければならないというのは、誰の意見も同じだというふうに思うんですけども、さっきも言いましたように、しんどい層の底上げをするということが一番大事なのではないかと私は考えるんですけども、その国はさまざま何か待機児童の解消であるとか、保育所を増やすとか、いろいろ言っておりますけれども、問題は、当のお母さんたちの問題、かゆいところに手が届かない対策になっているのではないかとというふうに、私は、国の施策ですよ、を思うんですね。ほんで、町で何ができるのかっていう話なんですけれども、私は、そのかゆいところに手を届かすためのニーズ調査、町としてニーズ調査をされていますけれども、私、どういう調査をされたのか見ていませんのでよくわかりませんが、そういう人たちがきちんと声を上げられるようなニーズ調査に、まずなっているのかどうかを、町として国が方針を示すまでもなく、町として独自にそういう現状把握をきちんとやっているのかどうか問題だと思うんで、その点について再度お答えを願いたいというふうに思います。ほんで、国策待ちとかっていう話ありましたけれども、この間インターネットでベビーシッターを雇って、その預けた子供が亡くなってしまったという事件がありましたけれども、私は、あれは象徴的な事件だというふうに思うんですね。ほんで、本当にしんどいときに助けてもらえるような対策が今日本ではありません、実際。一般的な保育とかっていうふうなやつはありますけれども、そういうふうな対策がないのが問題ではないかと思うんですけども。ほんで、そうなりますと母親が悪いみたいなキャンペーンが張られますけれども、そういうときに助けてもらう施策、制度がない。ほんで、そういう声を拾い上げることが、町の仕事ではないかと思うんで、その点について再度お答えを願いたいと思います。

それから、要支援の町への移行の問題で中尾部長からお答えいただきましたけれども、ちょっと料金とかについて現状と考えるおられる料金がどうなのかというのはありますけれども、町に移行されるについて体制づくりですよ、どういうふうにしていくのかっていう会議を持たれるのか、組織を立ち上げられるのか、その辺についてちょっと再度お答えを願えますか。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（足田俊文） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 池原議員がおっしゃったかゆいところに手が届くという、まず国策があって、そして地方はかゆいところに手が届く施策を考えるという論理立てについては、私も、そのとおりだというふうに考えます。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、介護の問題でございますけれども、これにつきましては既に事業所のほうとの意向調査というのは一応行っております。ただ、これにつきましては決定ではございませんけれども、その辺の単価の問題につきましては一応意向は今聞いております。ただ、それを河合町独自で、今、道を考えてはいるんですけれども、先ほど課長が申しましたように、近隣市町村の関係、これにつきましても検討しなければならないというふうには思っております。基本的には、今の金額よりもできましたら少し低い金額で設定したいなというふうには今思っておりますけれども、受けていただく事業所の関係もございまして、これからこれにつきましては調整していかなければならないというふうには考えております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 人口問題についてね、私が言いたかったのとちよっとずれているような気がするんですけれども、町としてきちんと現状ニーズを把握できているのかどうかについてお聞きをしたかったんですね。その辺について再度お答え願いたいと思うのと、ほんで介護保険については、いろいろ考えておられると思うんですけれども、どこまで、どんな場所で、どういうふうに検討されているのか、教えてもらえますか。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 介護保険の改正、これにつきましては、ケアマネ会議、その事業所さんを集めまして、地域包括のほうの会議の中で検討をしております。

はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） すみません。子育てのニーズ調査、これにつきましては、今現在の保育所に通っておられる親御さんとか、小中学生の親御さんにアンケートを実施しました。その結果をいただきましたまとめとしまして、現在まとめました結果を先ほど課長のほうから報告させていただいております。ただ、今、議員おっしゃっていますように、いわゆるしんどい方、この方の声をどうやって吸い上げるのかというのにつきましては、今後、子育て支援会議の中でも議論されていくというふうには思っております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） あのね、子育て支援会議の中で検討していくってということで、今お答えが、しんどい方の声を検討していくってことがあったんですけども、ニーズ調査の中、私自身もある一定のニーズ調査を個別にしていこうと思っているんですけども、そういう立場の方々、お子さんをお持ちのお母さん方に。ほんで、まだ町の調査の項目を参考にさせていただきたいってということもあるんですけども、子育て会議の中でやっていくってことなんですけれども、そういう人たちのニーズ調査というのかな、特別立ててニーズを把握するってことは考えておられないんでしょうかね。その辺について教えてください。

それと、介護保険については独自で進められているということで、具体的な、もう15年から始まりますから、落ちついてたらだめなんではないかと思うんですけども、大まかな青写真みたいなんは大体いつごろ出るんですかね。その辺について教えてください。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 今、議員おっしゃっていますまず子育てのニーズ調査、その方を特別にするというふうなことは今現在のところは考えておりません。それと、介護保険につきましては、基本的には今年度、年度中に計画はできるようにというふうな段取りで今準備を進めているところです。ただ、国の方針がまだ具体的にきっちり出る時期が夏時分とかいう部分もありますので、そこら辺も見据えた中での計画になるというふうには考えております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） しんどい人の声のニーズ調査は特別に考えていないということだったんですけども、なぜですか。必要やと思うんですけども、ほんでそれに加えてですけども、例えばね、女性が生きにくい状況の一つに性被害、性問題とかある。例えばね、痴漢とか、いろいろあると思うんですけども、そういう問題について、それも女性が生きにくい、普通に生活できにくい条件の一つになっていると思うんですけども。例えばですよ、西和署にそういう事件、案件が西和署管内で幾つぐらいあってみたいな現状も把握するべきだと思うし、例えばセクハラの問題だってそうですよね。子育てと直接は関係ありませんけれども、例えば子供が被害に遭うことが、最近、児童虐待も含めてたくさんありますけれども、



そういう問題について現状を把握されようとしているのか。それも、一つはしんどい立場の人の現状だと思うんで、私は、取り立ててニーズを把握したら、私、河合町ってすごいところやなって尊敬させていただきたいと思うんですね。もし、それがされようとしている、今までなかったんですよね。独自のシングルマザーズフォーラムっていうシングルマザーの団体があるんですけども、そこは大体自分とこ独自でいろんな調査をされていますけれども、町行政としてそういう立場の人たちの現状を把握するっていうことが、なかなかやれていない。私、知っている限り、どこもやれていないのではないかと思うんですけども、だからこそ河合町率先して現状を把握するという意味でされるべきではないかなというふうに思います。

それと、もう一つ、介護保険のことで、今年度中に青写真が出されるみたいですけども、当事者の人の声っていうのはどうなっているんですかね。対象になる当事者の人の声がそこで反映されていくのかどうか、その辺にだけ、お答え願えますか。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） すみません。ちょっと、説明不足で申しわけございません。

その方を特別に調査するというんじゃなしに、今このニーズ調査の中ではその方も含めて調査をさせていただいております。その中では自由議論ですか、自由意見という欄がございますので。ただ、この人がシングルマザーとかいうことは特定はできませんけれども、ご意見はいただいているというふうに思っておりますので、先ほど申しましたように、特別に別途に調査するという考えはないというふうにお答えをさせていただきました。

それと、介護保険、これにつきましては、もちろん当事者の方の意見というのは第6期中で委員さんの中にはそういう関係の人も入っていただきまして、声を聞かせていただくというふうには思っております。ただ、先ほど申しましたように、今現在行っているサービスをカットするっていうんですか、切るということはどうなのかという思いは町としては持っておりますので、できるだけ継続していくという方向では考えております。ただ、それにつきましては、先ほど申しましたようないわゆる単価の問題、受けていただく事業所の問題等、やっぱり整理をしていかなければならないというふうには考えております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 町がやられたニーズ調査でその人たちにも聞いている、それはもちろ

んそうだと、その人だけを外すわけにもいきませんから、そうだと思うんですけども、その人たち独自の問題ってあるでしょう。さっきも言いましたように、例えば所得が低いであるとか、エンゲル係数が高いとかっていろいろな問題点があると思うんですけども、それを、ほな、どこで健全化させるのかということが、私は必要だと思うんですけども、その点について再度お答え願えますか。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 今おっしゃっていますように、個別というんじゃなしに、例えば先ほどおっしゃっていましたDVの問題、それから虐待の問題、これにつきましては町のほうでも押さえております。そこら辺も踏まえまして、計画っていうのはつくっていかならんというふうには思っております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） これで最後にしたいんですけども、個別にお聞きをするということもこれから考えていってほしいんですね。ほんで、私もお聞きするようにしたいと思いますし考えてほしいし、ほんで町だけでもわかる資料がありますよね。例えば、さっき言った所得の問題であるとかってというのは、大体わかって。あのね、全国的には調査ありますよね。そやけど、それが河合町的にはそうなのかっていう、結果が同じなのかっていうことも検証されるべきだと、私は思うので、その辺の把握しようとしているのかどうかはまずやっぱり問題だと思うんで、その辺についてだけ、再度お答え願えますか。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 所得につきましては、アンケート調査の分析をしまして、その辺を押さえながら考えていきたいというふうに思っています。ただ、議員おっしゃっていますように、確かに今若い方のやっぱり所得が低いと、これはひとり親家庭だけじゃなしに全体的にそういう問題があるというふうには認識をしておりますので、そこらを踏まえて子育て支援というのを、今後、会議の中で検討していきたいというふうに思っております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） もしね、ニーズの結果の報告の中で、そういう結果が出れば教えても

らいたいし、私も参考にこれからしていきたいというふうに思いますので、ぜひお願いをするのと、そういう視点ですね、弱い人の立場に立つという視点を絶対に忘れないで方策を立てていっていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（疋田俊文） これにて池原真智子議員の質問を終結いたします。

---

◇ 谷 本 昌 弘

○議長（疋田俊文） 2番目に、谷本昌弘議員、登壇の上、質問願います。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

（9番 谷本昌弘 登壇）

○9番（谷本昌弘） 議席番号9番、谷本昌弘。通告書に従いまして、次の一般質問をさせていただきます。

河合町内の公共建造物のメンテナンスについてお聞きいたします。

町立体育館の屋根及びシルバーセンターの屋根、本庁3階の部屋の窓からは見るともなく眼下によく見えます。屋根そのものが、さびで赤茶けております。体育館の屋根に至っては、ある議員さんの声、そのような色かと思っていたと言われるほど一面が茶褐色にさびております。なぜ、この数回の指摘にもかかわらずこのペンキ塗りができないのか疑問でございます。さびが進んでいくと、鉄板にこの穴があいてきます。大変に大きな非常事態になります。穴があきだすと、もう一斉にあちらこちらで穴があき、大変な水漏れが発生することと思っております。今の現状が、最後のこの塗りどきだと思っております。これ以上、腐食が進めばもはや手おくれになり、ペンキ塗りの意味はありません。財政難であっても優先順位はかなり高いんではないかと思っております。今でも、雨量の多い日あるいは風の向きなどによっては、体育館及びこの中央公民館の床面に大きな水たまりができると聞いております。私も、確認しております。体育館及び公民館は、この有事の際には私たち町民の避難場所に指定されておる大事な場所でございます。体育館の天井部分に吸音のためのこの大きなパネル板が、何十枚もこのワイヤーによって吊り下げられております。取り付け部分及びこのワイヤーの状態は健全なのか、点検されておるのかをお聞きいたします。また、中央公民館では石こうボ

ードの天井が張られております。最近、テレビのニュースなどで地震の大きな揺れで天井板及び天井パネルが見事に落下している光景、皆さん方もよく見られたことと思います。公民館では、毎年定期的にM建設による点検が行われております。天井の取り付けぐあいやあるいは金具などの点検されておるのでしょうか。また、最近、通路の南側の出入り口付近、床面にこの大きな亀裂が入っておるのを見ております。ロープが張られ、現在では通行どめになっております。地盤沈下が原因と思われませんが、構造的に大丈夫でしょうか。そのために、この今年の秋に行われる文化祭の場所がまほろばホールに変わったと聞いておりますが、その辺の本意をお願いいたします。

続きまして、釘池公園のテニスコートについてをお聞きいたします。

現在、この2面ある1面が使用不能になって四、五年になります。現在は1面のみの使用ですが、もう1面の新規工事の予定はあるのですか。待ち望んでおられるテニス愛好家の方々もたくさんおられます。また、周囲のネットフェンス、人が出入りできるぐらいの大きな穴が5つも6つもあいております。夕方時間帯などは、見るからに無料で侵入してコートでテニスをされておられる光景がたびたび目撃されます。公園の中の設備です。使用不能のコート、穴のあいたネットフェンス、本当に見苦しい限りでございます。

続きは自席にて答弁させていただきます。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、本町の体育施設につきましては、老朽化をしておるということにつきましては認識をしております。各施設の補修修繕、これにつきましては、職員の手でできるものは職員の手で修理をしておるのが現状でございます。ただ、議員質問の体育館の屋根、それから釘池のテニスコート、これにつきましては、専門業者でなければできませんので、その辺につきましては財政状況を考慮しながら、計画的に対応してまいりたいというふうに考えております。また、釘池のテニスコートのネットフェンス、これにつきましては、職員の手で修理をしてみたいというふうに考えております。

それと、体育館の防音パネル、これにつきましては、2.7メートル四方のパネルを約5ミリのワイヤー8本で固定をしております。定期的な点検は実施をしておりますけれども、目視によりまして注意を払っておるのが現状でございます。現在のところ、ワイヤーが切れて傾いたパネルというのはありません。

それから、老人福祉センター、この屋根塗装につきましては、面積が602平米ということ

で、できましたら今年度中に塗装をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） 私のほうからは、中央公民館のほうのメンテナンスについて回答させていただきます。

まず最初に、屋根の雨漏りについて、議員ご指摘のとおり、ある横風が吹いたとき等につきましても、床面に水たまりができたというようなことも現実ありました。そこで、私たち職員といたしましては、雨漏りについて屋上部分の排水溝の清掃作業を行ったり、雨降った日とかに目視で点検を行ったりして、その原因を調べていたところもあります。横雨が外壁上部のすき間から浸水し、雨漏りが起きるといった原因も一因であるということもわかっております。今後につきましても、定期的に清掃・点検を行ってみたいと考えております。

あと、議員おっしゃった天井パネルの落下ということにつきましても、私たち、目視ではございますが、今のところ剥がれておるところはないというふうに承知しております。

続きまして、集会所東側通路のタイルが浮いてしまっているのは、原因は何やろかという話なんですけれども、現在調査中ですので、また回答させていただきます。

それに、最後に文化祭の場所がこのことによって変わったんじゃないかというご質問だったと思うんですが、これにつきましても、文化協会の方たちの申し出によりまして、高齢者が準備するのが大変だとか、そういう原因もありまして、まほろばホールで一遍やってみようという申し込みが文化協会のほうからありまして、決してこの老朽化が原因ということではないと、こちらは把握しております。

以上です。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） 毎年、この定期的に検査されておるM建設さんに検査されておる公民館、これM建設さんにおかれましても天井のパネルが落下しておるといったような現実、これテレビなどでもよく放映されておりますので、指摘ありましたか。点検されておられるんですね。そのような、そやから、この際天井も見としましよるかとかいうような指摘はなかったわけですか。あったわけですか。お聞きします。

○生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） そのような指摘は、業者のほうからはございませんでした。しかし、議員ご指摘いただきましたので、今度点検のときには私のほうからもそういう話を持っていきたいと思えます。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） 毎年、検査されておる1回における金額は幾らなんでしょうか。公民館の視察の点検の営繕の金額ですね、ちょっとお聞きします。

○生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） 申しわけございません。きょうは、その金額についてはちょっと把握しておりません。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） たしかね、定かではございませんが、1回の支払いに二十数万円の金額が支払われておるように聞いておりますし、不思議でならんのはこの天井のパネルの落下、これなぜ今避難場所ですね、これが別に体育館、公民館が別に避難場所でなかったらさほどその天井の落下というものには余り問題にはならんでしょうが、避難場所に指定されておる天井が落下するかせんかというのは、最近特にテレビの画面でよく映し出されおるわけでおるわけです。にもかかわらず、この専門家の方が毎年公民館を検査されながら、この天井は大丈夫かどうかというのを何でこの指摘せえへんのか、あるいはその検査の依頼しないのかというのんが、ちょっと不思議なわけですねけれどもね。その辺、どのようにお考えでしょうか。

○生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） そもそも、特殊構造物の検査項目には、ちょっと細かい調査内容はちょっときょう一般通告書に公民館のこと書いておりませんでしたので、ちょっとお持ちしていませんけれども、そのような内容の検査項目が法定検査に入っていなかったかと思えます。

以上です。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） その細かな検査項目といいますのは、ひび割れとか、どのようなことか、具体的にちょっとお願いします。

○生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） 今おっしゃったような目視での構造的にひびが入っていると、そういう内容であったと承知しています。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） その目視によるひびが入っておる、あるいはさびが出ておるとかいうのは、それぐらいの検査でしたら何もM建設さんによって二十数万も毎年払うほどの検査ですか、それが。私、それ非常にね、不思議に思っております。それ程度の目視によるそのひび割れやあるいはさびの腐食の現状ぐらいの検査、それ専門家でなかったらできんわけですか、それぐらいの検査でしたら。大変、これちょっと腑に落ちんような問題ですね。それと、体育館のその天井パネルの吸音パネルの、これワイヤーによって吊り下げられておるわけですが、大変この今おっしゃったように、大きな1枚の大きなものですんで、かなりの重量もあると思います。検査していないということですが、しようと思ったらできるわけです。体育館ですんで、下にこまのついたビティ足場というのんがございます。3段か4段積み重ねて、1人か2人、人力で押して一番最上部に人が乗って、簡単に目視で点検できる方法はございます。建設会社でしたらそのような備品あるいは装備は、皆さん、持っておられますんで、ぜひともこの体育館の天井パネルで、吸音パネルですね、ワイヤー、さものうてもワイヤーで吸音パネルを吊り下げられておるわけですが、その吊り下げられておる状態、恐らく建築、完成引き渡されて以後確認はされていないと思っておりますが、ぜひとも早急に検査していただくべき場所でないかというふうに考えます。早急に、その体育館、そしてまたこの屋根、天井部分ですね、公民館。それと、河合町にはたくさんの学校の体育館が5つ、小中学校の体育館が5つ、そして町立の体育館が2つもあるわけで、合計7つあるわけですが、この学校の体育館で、唯一、一部天井を施工されておるのがこの第一中学校の天井、体育館の空間部分の5分の1程度がこの高いところにその石こうボードの天井が施工されております。しかも、その天井を張っておる場所というのは、出入り口のすぐ頭の上の上部のほうにその天井が施

工されておるわけですね。これらなども非常に体育館の天井が高いだけに、そのような場所にそのような石こうボードの天井が張られておる。なぜか、私、首かしげておるわけですが、そのあたり、教育委員会ご存じですか、天井張られておるということ自体を。お聞きします。

○教育部長（井筒 匠） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） 今、議員ご指摘いただいている屋根、いわゆるつり天井、あれは非構造物という言い方で、東日本大震災のときに学校の施設中心にかなり被害があったということで、耐震化をする上において最重点項目の一つの中で挙げられております。それで、私ども、学校の耐震化については順次進めている状況があって、今議員ご指摘のとおり、体育館については、まず今の現状でつり天井がないのかなというふうに認識をしております。それで、ご指摘の部分、私も、ちょっと手元に資料ありませんので、第一中学校については再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） 早急に、中学校の体育館におきましても、検査あるいは確認のほど、お願いしております。

それと、釘池のテニスコートのもう1面の、今現在使用不能になって四、五年たっておりますもう1面の新規にされるかどうかですね。これ、ちょっとお聞きしておるわけですが、またテニス愛好家の方もたくさんおられまして、早くできたらいいなというような意見が圧倒的に多いわけですが、そのあたりの回答、お願いいたします。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 釘池のテニスコート、これにつきましては今現在1面ということは認識をしております。これにつきましても、財政事情を考慮しながら計画的に整備をしてまいりたいというふうに思っております。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） テニスコートですね、テニスコート、有料になってかなり年月が過ぎております。全ての町の施設、使用料というものを、皆さん方は受益者負担という考えに立って、使っておられる方は幾らか使用料を納められております。釘池のテニスコートにおいて



も、例外ではありません。使用料、皆さん、払っておられます。年間、釘池だけでどのぐらいの使用料、収入あるか、ご存じですか。お願いします。

○福祉部長（中尾博幸） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） すみません。使用料そのものは、今現在どれぐらいというのは把握はしておりませんが、稼働率でいいますと、よく使っていただいております、大体8割ぐらいの稼働率があるのかなというふうには思っております。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） 釘池のテニスの年間使用料約33万円、1面で33万円ほどの年間の使用料があるわけです。約ですよ、1面で33万円。ですから、仮にこれが4年、5年、6年たてば150万、160万、約そのぐらいの金額はプールできるわけですね。私たち、この使っておる側にとってみれば、テニスコートの使用ということでテニスコートの使用料を払っておるんですんで、それらの使用料がその場所、テニスコートだけの営繕あるいはその修理、補修に使われておるといふこととは違うんですか。その辺のちょっと判断、お聞きします。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 議員今おっしゃっています使用料、これにつきましては町の一般会計の歳入予算のほうに繰り入れされます。ということは、全体的な町予算の中の一部ということになりますので、議員おっしゃっていますように、各施設の使用料がその営繕のためにプールをしておくというものでは、使用料というものはそういうものではないというふうにご理解願いたいというふうに思います。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） 釘池のそのテニスコートの1面ですね、1面の、もし新規でやり直するとすれば、約、コートだけの整備が百五、六十万で1面できます。そして、古い資材あるいは古い現在のコートの使用、残処理ですね、それらが50万、約200万もあればテニスコート1面はできるわけですね。もし、それが許されるのであれば、そういうテニスコートの使用料そのものをプールしていただければ、5年、6年あれば十分にその1面は還元できるというふうに、私どもは、利用者、利用する側からとれば、そのように五、六年で1面新しく

できるのではないかというふうに考えるわけではありますが、そうでもないということですね、それでは。はい、お聞きします。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 先ほどお答えしましたように、各施設、今テニスコートだけではなく、各施設の使用料というものは町の一般会計の中に組み入れられる分でありまして、その分をプールしてその維持修繕に使うというものではございません。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） 今、初めてそのようなシステムになっておるということを知りました。テニスコートだけに限らず、その施設の使用料というものは、それが不測事態が生じたときにそれをやり直しあるいは補修、改修、営繕のほうで使われておるもんばかりと今までそのように認識しておりました。そのような面でないということで、大変、子供の貯金を親の財布に入れてしもたというような感じでございます。

いずれにおきましても、体育館の屋根のさび、あるいはシルバー人材センターの屋根のさび、これは一見さびぐらいと思われるわけですが、本当にこの優先順位の高いもんであって、一旦屋根のさびの腐食が進行して雨漏りが始まると本当にこの大ごと、大きな予算を必要となります。できる限り早急に、そういう予算を割いて、ペンキ塗りの作業をしていただきますように。そして、またおさらいになりますが、体育館あるいは中央公民館の天井、これも早急に、せっかく本職の方が毎年このように検査されておるんですから、こちらのほうから天井の緩みぐあい、あるいは取り付け金具の状態、そしてまた体育館の天井パネル、震災に耐えられるかどうかというものの検査、していただければと思っております。

以上をもちまして、私の質問終わります。

○議長（疋田俊文） これにて谷本昌弘議員の質問を終結いたします。

○議長（疋田俊文） 暫時休憩します。10分間ほど暫時休憩します。休憩後、議長を交代します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時21分

○副議長（岡田康則） 再開します。

---

◇ 西 村 潔

○副議長（岡田康則） 3番目に、西村 潔議員、登壇の上、質問願います。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西村議員。

（7番 西村 潔 登壇）

○7番（西村 潔） 議席番号7番、西村 潔が4つの課題について質問いたします。

まず1つ目、土地開発公社の解散後の土地についての質問をいたします。

まず1つ目、土地の現状についてお答えをお願いしたいと思います。

昨年の12月議会におきまして、議案55号として土地開発公社解散に伴い、権利放棄する旨の議案が提出されました。そして、可決されております。代位弁済の総額28億6,590万円のうち、代位弁済として取得した土地の価格6億4,328万9,356円を控除した22億2,261万644円の債権を放棄するという内容でした。

ところで、この議案55号に添付された参考資料というのがございました。及びこの議案の中では、土地の面積が全く記載がされておらなかったわけです。議案55号に添付された参考資料では、土地面積及び評価額の合計が記載されておりませんでした。また、平成25年11月19日付の代物弁済契約書でも土地面積は表示されておりません。公文書として不備ではないのかなという疑問に思っております。それで、代物弁済契約書第2条に別紙不動産本物件の一覧をあると書いてあるわけですね。これの開示をまずお願いし、説明をお願いしたいと思います。

そこで、具体的な質問に移りますが、まず1つ目が、不動産のその管理状況や現状を確認する上で、やっぱり引き渡された土地の面積を確認するのは非常に重要だと思います。そこで質問者が作成しました、お手元に議員さんのほうに行っていると思いますけれども、資料というのが、私、おつくりさせてもらいました。これを参考にしながら説明を終わると質問したいと思いますけれども、この町が作成した参考資料というのは、去年こういうのが出ております。それで、この参考資料を合計したところ、基づいて合計したところ、これが私の

ほうでその参考資料の合計入っていませんので、一覧表をそのままエクセルでつくったということになります。それで計算したところ、ここに書いてありますように、土地の面積は3万196.59平方メートルというふうになっています。他方、先日町が提出した土地開発公社の決算書、あす報告ありますけれども、これを見ますと3万2,564.12平方メートルということになっています。これが引き渡されたらと、報告書、そういうふうに書いてあるわけです。それで、放棄したときの面積が、決算書の面積より2,367.53平方メートル少なくなっているわけですね。それで、この数字乖離しているわけですが、この理由は一体どこから来ているのかということ。

それから土地開発公社が、土地の取引をしているわけですね。それに基づいて土地開発公社が決算をしているわけです。その3万2,564.12平方メートルというのが、土地開発公社は渡したと言っているわけです。ところが、河合町は3万196.59を受け取ったというふうになっているわけですね。この差をどういうふうになるのか、それで町はこの参考資料作成したときの経緯、例えば登記でやっているとかどうかとか、そういういろいろあると思いますけれども、これについて回答をお願いしたいと思います。

それから、2番目に現場立ち会いによる実際の土地の状況は、一体どうなっているのかと。既に、他人に占有されているかもしれません。あるいは、利用されているかもしれませんね。それで、要するに空地の管理とか一體現状はどうなっているのかと。それから、契約によって既に住民に貸し付けしているかもわかりませんね。その辺の状況について説明をお願いしたいと。

それともう一つ、これが本題なんですけれども、まず2番目として、今後の土地処分計画については、処分検討委員会のなるものがもう3月に開かれたと聞いております。それで、まずこの処分委員会といいますか、正式名はわかりませんが、構成のメンバーさん、それから今後スケジュール、どのような話し合いがされているのか、されたのか、あるいは開催議事録をホームページに載せてほしいんです。これを、検討の結果をきょう回答していただきたいと思います。

そこで、まずその売却する土地はどんなものなのか、それから活用利用する土地はどんなものなのか、その他の土地についてどういうふうに区分けして仕分けして進めていくのかを、町のお考えをお聞かせください。

次に、2番目なんですけれども、河合町への寄附について質問いたします。それで、1番として過去に受けた寄附金の現状について説明を求めます。まず、過去10年間の寄附金の年

度別の金額と件数はどのようなになっているのか。

2番目、寄附者の内訳として、町の在住の方なのか、あるいはその他町外の方なのか、その人数と額はどのようなふうになっているのか。

それから、寄附の目的を確認されていると思いますけれども、どんなふうな寄附の目的で寄附をされているのか。

それから、次、大きく2番目なんですけれども、寄附金というのは使い道というのがあるわけです。それで、寄附した人の、要するにどういう人が寄附したのかという公開をしているのか、あるいは寄附者によっては非公開というようなことも、公表してほしくないとありますので、こういうルールを町がつくっていると思いますけれども、それをこの寄附金についての住民に対して報告しているのかどうかということですね。まず、これが1点です。

それから、これはまた別の視点ですけれども、寄附の一部だと思いますけれども、ふるさと納税ですね。2008年の創設なんですけれども、これについて河合町の考え方はどうなのか、お聞かせください。

まず、このふるさと納税とは一体どんな制度なのか、あるいはその仕組みをまず説明お願いしたいと思います。河合町の実績は、どれがぐらいあるのかですね。それから、ふるさと納税を促進する考えがあるのか、ないのか、河合町の対応はいかがでしょうか。

次に、3番目、昨今テレビ等は出ておりますけれども、空き家対策というのが出ているわけなんですけれども、これについて質問いたします。

1、まず現状を掌握している河合町の空き家の状況については説明してほしいわけです。

それで、まず①として、空き家の戸数は一体何軒あるのかと。地域的に隔たりがあるのか、どうかとかね。

②空き家の管理状況ですね。例えば、倒壊する危険のある建物があるとか、それからごみが散乱している空き家があるとか、あるいは火災、放火などの危険があるような建物など、そういうものを現在町として掌握されているのかどうか、こういう点です。

2番目、空き家対策の課題というものがあると思います。現在までに町が認識していることをお聞かせしてほしいと思います。ポイントとしては、まず問題のある物件の確認方法はどのようにしているのかどうか、その対応ですね。

それから、②税制上の課題。課題として建物があれば更地の場合よりも税が安くなるのかどうかということですね。

③活用方法ですね。例えば、空き家をいかに資産として見なして活用していくかどうかと

いう、そのためにはどんな方法があるのかどうかということ町として考えているのかどうかです。

次、3番目、法整備等の課題に対して、町の所見をお聞かせください。

①所有者を調べたりとか、現況を確認するための手続でどんな問題があるのかと。

②問題のある物件を所有者に修繕とか解体を促す権限、今ないと思いますけれども、そういう付与された場合、あるいは付与してほしいのかということについての町の考え方をお聞かせください。

それから、③空き家を減らすという視点ではないんでしょうけれども、そういう対策として固定資産税の見直しを考えているのかどうかということですね。

次、4番目、空き家対策促進のための条例の制定についてなんですけれども、①緊急に条例を制定する必要があると考えているのか、あるいはそんなん考えてないということなのか、それから将来の見通しについて河合町の所見をお聞かせください。

最後に、4、公共データの開放について質問いたします。

これは、社会システムの変革ということから考えたときに、行政オープンデータの推進をする、あるいは整備をするということについて、町はどのようなふうを考えているのか。

2番目、経済の活性化あるいは行政の効率化とか、業務の少量化を図るための条件として、次のポイントについて現在わかるところで結構ですので、回答をお願いしたいと思います。

まず、機械判読に適した形式は、現在の町の保有資産から可能かどうかということですね。

②二次利用が可能な公開されるデータとは一体どのようなものがあるのか、その利用ルールが必要になると思いますけれども、どのようなふうを考えているのか。

3番目、公共データの活用の範囲あるいは分野としては、暮らしに関すること、例えば健康・防災・観光などに加えまして、町政に関することなどが出てくるわけですが、現時点で考えられるものとしては、どのようなものがあるのかどうかということについてご回答をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○総務課長（木村光弘） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） それでは、私のほうから3つの項目についてご回答させていただきたいと思います。

3つというと、土地開発公社の解散後の土地について、河合町への寄附について、それと

公共データの開放についてでございます。

まず、土地開発公社解散後の土地についてでございますが、議員質問の公社決算の面積の数値と昨年の12月議会の権利放棄の議案の折に参考資料として添付しました資料の面積との差についてのご質問だったと思います。

これにつきましては、まず公社決算書の面積でございますが、公社が土地を取得するに当たりましては、まず事業原課のほうから土地等の交渉等が決まり、面積等が決まったのでということで、それにより取得しております。

そのときに、土地の状況といいますと、まず土地の周囲の立ち会いを行いまして、その行った結果をもって、実測の数値をもって、最終的に取得する契約数値となっております。それに対しまして、この間の55号議案につけさせていただきました権利放棄の分、これは公社から町のほうに権利を放棄するに当たりまして、町が公社の持っている土地を評価するに当たりまして、その各土地の面積が公な面積と見なすためには、土地登記簿謄本、法務局にある謄本、その面積が公の面積だという判断のもと、その面積をもって評価等をして、公社から町のほうへ代物弁済による取得をしたという形になっております。

要するに、その差がどうしても実測と謄本上の面積の差が出てきますので、その差によるものだとなっております。ただ、土地の筆数が175筆ありましたが、それらにつきましては全て謄本上も確認されております。地番、土地の所在地の番地も全部、全てありましたので、それらについては確認しておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

それと、土地の状況についてでございますが、一応職員による現場での確認等は全て行っております。現状は柵、フェンス、立て看板等の設置はしていないオープンな状況な土地でございます。議員がお話ししました部分において、車等の駐車などの使用が一部見られるところもあります。そのようなところには、使用者への指導、また看板を設置するなどしての処置をとり、周知してまいりたいと思っております。

通常管理としましては、職員による草刈り等の実地等に努めております。

今後の土地処分計画についてでございますが、一応取得したそれぞれの土地の特性の考慮の上、基本的な考え方としまして、売却処分検討地、保有継続地、また貸し付け地、事業予定地などの土地利用を定めた未利用土地の利活用基本方針を作成しております。今後、この基本方針をもとに利活用処分対象を選択しながら、土地有効活用検討会またはことし3月から開いております町有財産等売却処分審査会において、今後における町有地の利活用等について審議または意見を聞き、進めてまいりたいと思っております。その公表とかにという

ご質問もあったと思います。審査委員会等の議事録等の公表につきましては、次回審査委員会開かれた折に協議し、検討したいと思っております。

それで、2つ目の河合町の寄附についてでございます。

まず、受けた寄附金の現状についてという形で、過去10年間の年度別の金額、件数を述べさせていただきます。

16年度に30万円で2件があります。17、18、19はゼロ件でございます。20年度に10万円の1件でございます。21年度はゼロ件でございます。22年度150万円、1件でございます。23年度、24年度はゼロ件でございます。25年度1億1,260万円、1件でございます。合計10年間で1億1,450万円、5件の寄附がございます。

寄附者の内訳としまして、これら5件の3件の方々は町内の方でございます。2件は河合町外の方から寄附という形でいただいております。

寄附の目的につきましては、22年度の寄附に対しましては、150万円の寄附に対しましては、寄附者の方から学校の教育または施設の整備等に使っていただきたいということで、用途の目的を指定されておりました。それ以外につきましては、一般寄附金という形で、河合町のために活用していただきたいという目的でございました。

あと、寄附金の使い方、寄附した人の公開、非公開でございますが、今とまたダブりますが、一般寄附として受けた場合は町のさまざまな施策または事業のために活用させていただきます。それで、寄附金の用途をもし希望された場合は、その用途に使用をすることになっております。寄附者の公開、非公開につきましては、当然寄附者の意向を聞き取り、別に構いませんというようなことのご返事をいただければ、公開等をしております。

3点目のふるさと納税についてでございますが、ふるさと納税とは2008年、平成20年4月30日に交付されました地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税の寄附金制度が大幅に拡充する形で導入されました。ふるさとを大切にしたいとか、またふるさとの発展に貢献したい、大好きなまちを応援したいという気持ちを形にしようとするもので、ふるさとなどの地方自治体に対し、寄附を行った場合、2,000円を超える額につきましては、個人住民税所得割のおおむね1割を限度として、所得税とあわせて全額が控除される制度となっております。

その実績ですが、先ほどの寄附とはダブってくるんですが、ふるさと納税として制度を利用された分に対する寄附としまして160万円、一応2件、これは20年から25年という間内で160万円2件という形で納税というか、寄附されておられます。



今後の納税促進の対応でございますが、現在町としましては、ふるさと納税についてはホームページに一応おいて発信しております。さらに、これからふるさと納税促進のために、制度、河合町のPR強化とか、寄附者への特典、特産品の贈呈、また寄附金の手続体制などが考えられ、検討しているところでございます。関係課等からの意見等を聞き、協議の上、当町のふるさとと納税促進のための方策について考えてまいりたいと思っております。

3つ目の公共データの開放についてでございます。

オープンデータの推進整備についての所見ということですが、一応、平成26年3月総務省において「電子自治体の取り組みを加速するための10の指針」が策定されております。この指針では、番号制度の導入に合わせた自治体クラウド導入の加速を最優先課題と位置づけ、行政情報システムの改革に関して、今後自治体に期待される具体的な取り組みが提示されております。この10の指針のうちの指針7におきまして、今回ご質問いただきましたオープンデータに関するものでございます。地方公共団体の保有するデータに関するオープンデータ推進として、今後の重要施策の一つに掲げられています。このオープンデータ推進におきましては、行政組織の中に蓄積されているさまざまな情報を、どのように管理、活用すべきなのかが問われています。つまり、公共機関が作成、管理しているデータを機械判読可能な形で公開し、営利・非営利を問わずに利用、再利用を可能とすることで新たな価値を創出しようとする取り組みであり、情報の利活用を通じて地域にイノベーションを、行政に変革を起こす可能性があると言われております。

いずれにしましても、河合町におきましても、この新しい分野を注視しております。まず、いろいろな情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の経済の活性化、行政の効率化、業務の効率化を図るための条件としての機械判読に適したデータ形式は可能かという問いでございます。

データ形式は、CSVかエクセルが一応基本という形になっており、ほかにもいろいろなHTML、XMLとかの形式などが考えられます。一応、データがデジタル化されているものであれば、変換ツール等があれば、駆使すれば可能で、機械判読に可能であると考えております。

しかし、いずれにしてもこれらオープンデータをコンピューターで分析可能にするためには、統一したデータ形式やフォーマットであることが必要であるということも考えております。

次に、二次利用が可能な、公開されるデータはどのような利用ルールが必要かということ

でございます。

まず、町内の公共データの整理、活用のためのルール等の整備や推進、体制づくりが必要となると思います。その上で、公開されたデータの著作権の扱いや個人情報、さらには情報セキュリティとの関係について整理し、検討する必要があると思います。

最後に、公共データの活用の範囲ということで、どのようなものが考えられるかと。一応、今、公共データを活用した先進的な試みとしましては、駅内のトイレ情報とか、コミュニティバスのリアルタイム運行状況または道路規制状況の公開、安全度格付した避難所情報、観光地までのルート検索などがあります。このような先進的な取り組みの中から、オープンデータを活用したビジネスやイノベーションに結びついた成果が、今後期待されているところでございます。

以上です。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森嶋安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 私のほうからは、空き家対策についてお答えをいたします。

空き家の状況ですが、平成24年度から総代自治会長会に調査依頼をしております。その結果によりますと、約300件で推移しております。

また、地域住民からの情報提供といたしまして、雨どいが道路上に落下しているという事案が1件ございました。現時点では、点在化している状況ではございませんが、将来的には大きな問題に発展する可能性は十分に考えられます。その前に、何らかの対策を講じるべきであるというふうに考えております。

課題といたしましては、大きく2つの課題があると考えております。1つは、増え続けるであろう空き家をいかに減らすか。もう一つは、空き家が増え続けることによる外部不経済、管理不全が周辺に及ぼす悪影響のことを「外部不経済」と呼んでおりますが、その外部不経済にどう対処していくかということが上げられます。

具体的には、所有者を確認できない場合がある、外部からの目視調査しかできない、固定資産税の優遇措置が撤去を妨げているケースがある、除却費用が調達できない、外部不経済となっている住宅の所有者が指導に従わない、こういった例が挙げられます。それで、所有者を調べるための確認方法なんですけど、税の情報を活用するというのが一つ挙げられますが、個人情報の目的外使用という課題が発生する場合がありますので、そういった課題をクリアする必要がございます。

そういった点で、現行法制ではやはり限界があるのかなというふうに考えております。そこで、所有者の責務ですとか、行政による調査権限の明確化、管理不全状態に対する強制対応、緊急安全措置権限、所有者が確知できない場合の対応等々の整備が必要であると考えております。

こういった状況を受けて、国におきましても取り組まなければならない課題として、現在法整備に向けての動きを進めているように聞いております。さきに上げました課題がどの程度解消される内容になるのか、その動向に注意してまいりたいと考えております。その結果、条例で対応しなければならない課題が残るようであれば、条例化も視野に入れて検討する必要がありますと考えます。

次に、活用方法ですが、空き家バンクなどが考えられます。現在、ほかに何かいい方法がないのかも含めて研究を進めておるところでございます。

以上です。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西村議員。

○7番（西村 潔） それでは、まず1つ目の土地開発公社で今答弁がありまして、公社の数字と違っていたというのは、実測で契約をして、その積み重ねがこの面積、それから権利放棄の数字は登記上の数字やということなんですけれども、ここでもう一回質問しますけれども、土地開発公社が取得した土地は、これ登記、そのときにしてないということなんですかね。そのときに約定した面積が登記されてないとなれば、それまでどういう状態だったのかということについての説明をお願いしたいと。

それから、帳簿上のその登記簿上の面積と実測面積に基づく取引の違いだというふうに答弁では理解するんですけれども、そうしますと、例えば、皆さん、お手元に行っているこの公社決算書と55号試算資料というのがありまして、事業所ごとに仕分けしたんです。逆に、増えているのもあるんですね。小集落改良事業は2,512.3増えているわけです。ということは、逆にどういうことかいうと、実測すれば登記より実測のほうが少なかったと、そういう理解でいいのかどうかということですね。そうすると、実測とかに基づいてお金を払っているわけです、1坪なんぼやとかね。そうすると、当然この実際の河合町の土地開発公社は、持っている面積で譲渡を受けないといけないと。それを、約定書で、私のこの代位弁済違約契約書というのがあるわけなんですけれども、ここの第2条に「別紙不動産等」というようになって「本物件」と書いてあるわけなんです。これの明細はどうなっているかということですね。

それで、そうすると、この差を注釈も何もなく、提出しているわけですね。それで、土地開発公社はあした報告を受けるということですから、既に資料もらっているわけですが、これをどこも注釈もせずに公表しているわけです。その点についてどうなのかということが、普通、疑問に思うんです。

それから、こういう面積というのは、確かに売買上トラブル原因いっぱいあると思いますので、実際に土地開発公社が取引している実態とは一体どういう実態なのかについて説明をもう一回お願いしたいと思います。それで、こういう不動産の問題は、これから、今度逆に河合町が売ったりするわけですね。そうすると、そこでまた問題が起こるんじゃないかというように思うわけです。だから、その辺のことについて、再度資料を点検しながら回答をお願いしたいと思います。

それから、寄附金については、非常に、思った以上に少ないと。1億1,000万円はあったとしても、それを除けばほとんど余らないと。これは、河合町だけじゃなくてほかの市町村もどうか、私も調べてませんが、ましてやふるさと納税というのは非常にもう少ない、2件しかない。これに対して、どういうふうに河合町は考えてきたのかどうかですね。

それから、空き家対策ですが、これは今の段階では全く緊急性がないという判断に聞こえるわけです。それで、個別で300軒空き家があるけれども、例えばどの家のごみ放置されて困っているんやとか、軒が落ちるかとか、個別の対応ということですが、それをするためにはさっきおっしゃったように、条例の改正も将来起こるでしょう。それから、所有者はいない、所有者を探すだけでも大変やと、そういういろいろな課題、国が施策を法律化する可能性あると思いますけれども、現場でやっている方一番よくご存じやから、どうしたらいいのかということについての、やはりこれは総合的な問題になってくるんです。税制の問題もわかり、その条例の問題もわかりであるわけですが、これは、これからやっぱり徐々に考えていかないと、なかなか300軒どころかもっと増える可能性があるわけですからね。だから、住民のほうもこういう意識を恐らく出てくると思いますので、当然、もう一回総合的に見直していただきたいと。

それから、オープンデータですが、これは将来的な話ですが、ホームページを、今までは限定的にホームページというのは住民だけのものやというような情報効果思っていたわけですが、これからは住民以外の方も利用できるということになってくるわけですから、こういうオープンデータを総務省が活用しなさいというふうに号令をかけているわけですから、これからどんどんやっていくためには、どういう問題があるのか、要する

にどういう費用がかかるのか、今のままであればまだ未知数だということですが、やはり予算の措置も出てくるでしょうし、国が補助するかどうかわかりませんが、その辺のことをきっちりと見ながらやってほしいと思います。

○総務課長（木村光弘） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） 公社の土地の件で、取得したその登記、また面積等との質問でございます。

公社が取得した土地、先ほど言いましたように、原課からの実測と、決まった土地で取得をしております。その折に、今言いましたように、登記簿上の面積との違いがなぜなのかと。まず、実測により取得した面積が四方、それぞれ周辺の方の同意のもと、一応書面による実印等を押していただいて、また印鑑証明等の書類を添付しながら法務局のほうに提出すれば、地籍更正というような形で公簿上の面積や実測の面積がこうだということで証明されますので、それでその訂正等はできます。ただ、当時その公社のほうに、そのような手続はやっておらず、一応は立ち会いにより境界というか、決まっておる実測面積で購入をしていたという形で、それらの後の手続は追ってしていなかったというので、その実測と土地謄本との、公簿との面積の差が今もそのままになっているという形でございます。

それと、代物弁済の契約の明細という形でございますが、先ほど議員おっしゃるように、条文の中に何平米というのはございます。条文の中に、別紙添付の土地明細だという形で、別紙、後ろのほうに袋とじできちっと公社、町印、町との契約を袋とじした明細をつけさせていただいております。その中に個々の地番等の土地所在、また面積等を記載されておりますので、それらが明細だという形でっております。

それと、決算の資料に注釈等が要るんじゃないかということですが、あくまでも開発公社としての決算でございますが、開発公社としましては、先ほどから言うてますように実際の面積での取得となっており、先ほどから言うてます3万2,000云々という平米になっております。これに対しての注釈、権利放棄との面積との差がありますが、それらは公社の決算書には、別にそのような注釈はしなくてはいいいのではないかと判断のもとで、特に記載等はしておりません。

それと、ふるさと納税が少ないという形での、今までやっていたこれまでの対応でございますが、町としても少ないというような形で確かに思っております。ただ、昨年、国等アンケートされた中には、ふるさと納税、やはりどこも特産品の贈呈というのが各全国で50%

の自治体がそれらをしております。それらを寄附される方が、目的がそれだとは限っておりませんが、やはりそういうふるさとの特典がもらえるというような部分でもかなりそういうところ辺は増加の傾向があるという、新聞にも書かれておりました。その辺も含めまして、先ほど言いましたように、これからちょっと方策、いろいろなこと検討して、町としてもなるべくふるさと納税していただけるような形を考えていきたいと思っております。

オープンデータの費用は、どれぐらいな、どんなものがあるのかというようなご質問だったと思います。一応、オープンデータをするに当たりましては、やはり幾らかのそれらのデータを統一するとかいうような形での構築する費用とか、またそれらの適した人材等が必要になってくると思いますので、これらもあわせて今後町内でのいろんなルール等を整理、また検討しながら早い時期でできるものであれば、それらに努力をして進めていきたいと思っております。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森嶋安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 空き家問題でございますが、議員ご指摘のように、景観悪化、環境の悪化、防災・防犯上の不安など、多岐にわたる問題を含んでおります。町内部で連携して対応してまいりたいと考えております。

ただ、空き家問題、個人の資産管理の問題であるという認識をしっかりと持っていただくよう、訴えかけていきたいと思っております。今後も、国の法整備の動向に注視しつつ、利活用含めた対策を検討してまいりたいと考えております。

なお、危険度が高い事案につきましては、緊急的に大字自治会及び警察と連携を図り、外部不経済となっている事柄を改善するという方法をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西村議員。

○7番（西村 潔） 土地開発公社について、先ほどの答弁では実測による登記はされていないと、ほとんどされていないと理解していいかどうかですね。まず、この1点。

それから、別紙不動産の所有権について一覧ですね、55号と同じような一覧表が出るのかどうかです。出してほしいんですけども、まずこれが1つ。

それから、もう一つ質問した中で、公簿より少ない場合の土地があるということですよ、これは。集落改良工事ですかね、あるわけですね。これは少ないわけですよ、これ。

2,500少ないということ、これの対応はどうされるんですか。説明をお願いしたいんですけども。

○総務課長（木村光弘） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） 弁済契約の明細、55号の明細ということですね。それにつきましては、契約等全てちゃんと整い、別紙という形に、先ほど言いましたように、袋とじで明細等ございます。資料の請求等されましたら、それらは公表というか、それはさせていただきたいと思っております。

それと、小集落事業の分はかなり増という形で、公簿のほうは増という形になっておることとございまして、一応、事業で小集落に関して改良事業、撤去事業とかいろいろ3つほどに分かれております。これら全てを差し引きしても1,000ほどのプラスというような形で公簿のほうが大きく出ていることになっております。

ただ、買収におきましては実測によって買収しておりますので、あくまでも公簿という形が、今、登記簿謄本で報告されている数値でございます。マイナスになれば、当然マイナスというように、先ほど言いました手続追いながら、周辺の方の印鑑、実印をいただき、それなりの資料を作成して届ければ全て数値がイコールというような形になってきますが、一応まだその辺の手続きは追っていないという形でございます。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西村議員。

○7番（西村 潔） 土地開発公社のこれから売っていくかするわけですね。

○副議長（岡田康則） 西村議員、少しですのでまとめてください。

○7番（西村 潔） それで、そうしますと、この実測に基づくデータで今後売却とか、公表すということで、そういうふうな理解でよろしいんでしょうかね。

○総務課長（木村光弘） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） 当然、町が今所有になっておりますが、これが民間の方とか、個人に売却というようなことになれば、当然その土地に関する周り、周辺の方との立ち会いを確実に確定して、それをもって買ってくださいの方に売却という形をさせていただきます。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西村議員。

○7番（西村 潔） 土地の売却、活用方法については、委員会という、審査委員会があるということですが、ここでたたき台をつくっていただいて、即実行していただくようお願いいたします。それと、必ず公表をお願いしたいと思っていますので、以上、私の質問をこれで終わります。

○副議長（岡田康則） これにて、西村 潔議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は、1時15分よりいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時15分

○副議長（岡田康則） 再開いたします。

---

◇ 馬 場 千 恵 子

○副議長（岡田康則） 4番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

（1番 馬場千恵子 登壇）

○1番（馬場千恵子） 議席番号1番馬場千恵子、通告書に基づいて質問をする前に、2カ所訂正をしたいと思っておりますので、お願いします。

3番目の町営住宅及び小集落改良住宅についてのところですが、文章の真ん中あたりの「4,300」と書いているところに「万円」をつけてください。その4行下ぐらいの「123」と書いてあるのが「1,230」の間違いですので、よろしく申し上げます。

それでは、通告書に基づいて質問いたします。

日本非核宣言自治体協議会に加入をということで、日本非核宣言自治体協議会は1984年に創設され、核兵器の廃絶と恒久平和の実現のためにさまざまな事業を推進しています。2013年11月現在、全国で298自治体が加入しています。奈良県では奈良市、生駒市、大和高田市、



広陵町の4自治体です。協議会には、非核宣言をした地方自治体であれば加入できます。河合町は、平和首長会議には2010年4月に加入しています。2010年の核兵器廃絶NPT再検討会議では奈良県の全ての市長が賛同し、全国的に見ても奈良県だけです。特に、河合町の岡井町長が一番最初に表明したことから始まりました。ぜひ、日本非核宣言自治体協議会に加入し、積極的に核兵器廃絶、平和についての催しを実施してください。

2番目は、新婚世帯の家賃補助の実施を。

河合町では人口の減少が著しく、高齢化も進みつつあります。特に、若い世代の居住が望まれるところです。御所市では、2012年8月から新婚世帯の家賃補助事業が実施されました。実施以降40組の新婚世帯に適用され、3年間支給されますので、定着にもつながります。あわせて子育て支援として、新生児におむつの支給もあるそうです。若者の定着と子育て支援についての施策を推進してください。

3番目は、町営住宅及び小集落改良住宅について。

河合町には公営住宅が139戸、小集落改良住宅が96戸あります。それぞれの住宅の家賃の徴収についてお伺いします。

平成24年度において、町営住宅で現年度で78.23%の徴収率で、未収額が280万円を超えています。過年度については、徴収率はわずか3.9%で、未収額が4,300万円となっています。改良住宅では、現年度の徴収率を84.7%、過年度分では4.35%です。未収額が現年度で約95万円、過年度分では約1,230万円です。それぞれ戸数分で何カ月の滞納となっているのか、またこの現状についての改善策は講じているのかをお伺いいたします。

あとは自席にて行いたいと思います。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） それでは、私のほうからは最初の2点について回答いたします。

まず、日本非核宣言自治体協議会への加入という提案でございますけれども、河合町では昭和60年9月に議会で非核宣言都市の宣言文が採択されました。その後、NPT核不拡散防止条約などの機運が高まった平成22年4月に平和首長会議に加入いたしました。議員のご提案ですけれども、日本非核宣言自治体協議会、ほかにも類似の団体等ありますが、本町が加盟しております平和首長会議は世界規模の組織でございます。そういう意味で、より大規模な組織である平和首長会議に加入していると、そういう理解をしております。ですんで、加入割合が少ない当該協議会に先んじての加入は現在考えておりません。

しかしながら、世界の恒久平和と核兵器廃絶は人類の熱望であり、異論のないところというふうに認識しております。当該協議会に加入しないことで当町が核兵器廃絶に後ろ向き、あるいは平和を願う気持ちが低いというものではございません。核兵器廃絶への意識の高揚を図っていくことの立ち位置は一貫しております。

また、イベントにつきましては、小学校・中学校で夏休み期間中に、8月6日前後に登校日を設け、平和教育を行っているところです。修学旅行につきましては、小学校が広島、中学校が沖縄と、平和を意識する地域を選んでおります。

また、各団体の平和行動なども受け入れ、平和イベントの応援も行っております。ことしは、懸垂幕も設置しております。以上により、当町も世界の恒久平和、核兵器の廃絶に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、新婚世帯の家賃補助についてのご質問でございます。

さきの池原議員の質問と幾らかかぶるところがあるんですけども、まず最初に繰り返しになりますが、人口減少対策の根幹は、「国家が取り組み実施するもの」というふうに考えます。住みやすさを感じ、安心感を持って子供を産み育てる環境は全国で実施し、出生率を上げなければ人口減少に歯どめをかけることはできません。国家が施策のベースをつくり、地方自治体が地域の実情や特性に応じた施策を実施することが理想と考えます。住みやすさと安心感をどこまで満たすということが必要なのか、判断の難しいところですが、給付事業は他市町村との消耗戦になってしまい、最善策とは言えないというふうに考えております。

子育て支援の具体策については、福祉政策課長のほうから答弁させていただきます。

○福祉政策課長（辰己 環） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 辰己福祉政策課長。

○福祉政策課長（辰己 環） 子育て支援に関して回答させていただきます。

午前中にも池原議員のほうから同じような質問をいただきまして、説明させていただいておりますが、今年度から開催させていただきます子ども・子育て支援会議におきまして、河合町の子育て支援をいろいろ検討していきたいと考えております。

以上です。

○住民生活課長（西浦清繁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西浦住民生活課長。

○住民生活課長（西浦清繁） それでは、私のほうから、議員ご質問の滞納の、24年度の滞納月数、件数及び改良住宅の件数、月数、そして過年度分での滞納の件数、月数の分と、そし

てこの現状についての改善策ということで、ご回答させていただきます。

平成24年度の町営住宅の未納件数は30件、月数では300月となっております。改良住宅では未納件数は30件、月数は150月となっております。

また、過年度分については、公営住宅の家賃の徴収を始めてからの累計になりますが、町営住宅では滞納件数が100件、月数では4,000カ月、改良住宅では滞納件数が60件、月数では2,400月となっております。

そして、改善策でございますが、公営住宅の入居者は低所得者が入居されており、また建設後30年以上経過する住宅が多く、高齢化も進み、生活困窮者が多い状況になっております。しかし、滞納家賃については、公平性の観点から徴収活動を強化して、早急な納付を促していきたいと考えております。

また、河合町営住宅家賃滞納整理等事務処理要綱を定め、家賃滞納の段階的な整理を検討してまいります。

以上でございます。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） それでは、まず最初に、日本非核宣言の自治体協議会ですけれども、河合町の平和に対する姿勢につきましては、岡井町長の最初の署名といい、いろいろと非核都市宣言に参加された経過といい、積極的に参加されたというところは高く評価しているところでは。

しかし、この協議会ですけれども、奈良県で4カ所というのが少ないから今のところ参加しないというような姿勢かなと思うんですけれども、その河合町としてもいろいろと生徒さんに対しては修学旅行のこととか、平和教育とかされているかと思っておりますけれども、ほかの市町村におきましては戦争展をやったりとか、いろんな取り組みが活発にされているところではけれども、例えば平和のモニュメントですけれども、河合町の非核都市宣言のモニュメントですけれども、以前何カ所かあったと思うんですけれども、いつの間にかなくなって、去年かおととしかの平和行進のときにそれを言ったときに垂れ幕をつくりましょうということで、現在、今あるんですけれども、ほかのところでは結構たくさん意思表示のためのそういった垂れ幕とか、立て看板とかがされているんですね。一番たくさんあるのが、上牧町ですけれども、5カ所それぞれのところにその立て看板が立てられています。それで、平和の非核都市宣言ということで書かれているんですけれども、そのほかにも三郷町とか、平

群でも目立つところ、駅前の駐車場とか、道の駅とか、また斑鳩でももちろんロータリーの目立つところとかに立てられているんですけども、その河合町も最近また垂れ幕が再開して示されているというところですけども、そういった意味で、気持ちはよくわかりますけれども、それを形にしてもらいたいというふうに思うところですけども、あとの協議会に参加されますと、もうご存じかと思いますが、町村単位での参加費は2万円なんです。

そこで、例えばその町民に対する平和への意識の向上のためのアピールというか、そういう手だてのために、その写真、戦争展とかをするときの写真とかが無料貸し出しをされたりとか、ちょうど今その協議会ができて20周年ということで、被爆のアオギリとか、クスノキなんかの苗木をいただいてアピールするというようなこともされています。費用的にはそんなにかからないし、河合町として、私は、平和に対して熱い心を持っている河合町だと思っているんですけども、そういった意思表示をしていただいて、町民の方にも子供さんを含めてそういった教育を先進的に進めていただきたいというのが希望ですし、その気持ちをそういう形であらわしてもらいたいというふうに思っています。

それと、今のところその協議会に参加するという予定はないということですけども、新たなそういった平和に対する取り組みとかが予定されているのかどうか、ずっともう協議会には参加する気がないのかということも含めてお聞きしたいと思います。

それと、新婚家庭の補助についてですけども、朝からの池原議員の質問にも答えていただいたかと思いますが、人口の減少、特に若い女性の数も少なくなっているということで、若い世代の人の流出を防いで、流入を促進させるという意味ではその認識は一致していると思います。そういう意味で、子育て支援も十分していかないといけないし、こういった補助制度というの活用して進めていただきたいというふうに思うんですけども、御所市では40組の方がその制度を利用されています。3年間支給ということで定着、そこでよかったらずっと、もっと3年以上定着ということになるわけですけども、そういう意味で若者が住みやすいまちづくりを進めていくということで、こういった制度も活用というか、つくってってもらいたいというふうに思います。

それで、この制度は、本当にいろんなところで全国広がりつつある制度なんです。この補助制度というそのものについて、余り前向きではないというふうに思われているかと思うんですけども、この制度をすることによって、それに、何ていうか、伴って町の財政も潤っていく、若い世代の方で活性化していくということも含めての効果もあると思います。主に

この家賃制度をしているところのそれぞれの市町村の目的ですけれども、例えば人口の減少を抑える、転入とか安住化を促進するということとか、活力あるまちづくりを図る、主にどこの市町村も若年層の定着を促進して活力あるまちづくりを進めるというのを目的にされています。この家賃制度とセットで子育て支援、新婚家庭家賃制度というふうに設けられている市町村もあります。それで、どこの市町村もやっぱり若い世代がなかなか定着してもらえないというところでの悩みは一緒かと思うんですけれども、この制度が効果的であるかどうかというのが疑問視されているかもしれませんが、私がさっと見たところでは、もう20、30の自治体がこういう制度を取り組んでおられるということは、一定の効果が望める、あるということのあらわれかと思うんですけれども、そういうその辺の認識のずれがちょっとあるかと思うんですが、どうでしょうか。それで、国の施策が根本的には大切かと、それが基本にということですが、国のこの施策、町ではなかなか進まないというところもありますので、それぞれの地域で、河合町ではどうするのが一番いいのかというところを担当課のところと考えていただいて、いろいろと有効な手だても考えていただいて、その中の一つとして、私は、こういう新婚家庭の家賃の補助制度を提案しているところなんですけれども、そういうところも鑑みて進めてもらいたいというふうに思います。

それと、町営住宅の滞納なんですけれども、私は、まずこういう事態がなぜ起こったのかというところを知りたいところなんですけれども、例えば家賃の納付というのは月末までに納めましょうとか、滞納したら延滞金をつけますとか、いろいろと規定があるかと思うんですけれども、そういうことも進めておられるかと思うんですけれども、その実態はどうなっているのか。また、敷金についても3カ月分というふうになっていますが、それは全てちゃんと納めてもらっているのかどうかというのも疑問のところなんです。なぜこういうことを言うかという、上牧町では3カ月分の敷金は一切請求しなかったという歴史的な事実がありまして、河合町ではそうしたらどうなっているのかなというのが、ちょっと私も疑問に思ったところなので、そういうことについてもぜひ現状はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それと、この町営住宅の条例の中で、入居者は他の者に貸してはならない、すなわち又貸ししてはならないというような条例もあるかと思います。それと、ほかの目的にも使ってはいけないということなんですけれども、そういったことが河合町の町営住宅の中でないのかどうかということもお聞きしたいと思います。一番、こういったことを解決するのは、徴収の仕方というか、低所得者の方と高齢者の方が多いということですので、生活支援とか、実

情を十分把握した上で、その援助をしながら解決をしていかなければならないことだと思いますが、これに至った原因を明らかにしないと解決方法も見つからないというふうに思いますので、そういった原因がどこにあるのかというのを、今わかっておられる時点で教えてもらいたいというふうに思います。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） まず、日本非核宣言自治体協議会の件ですけれども、まず入るか入らないかということで、議員おっしゃっていた、少ないから入らないということではございません。平和首長会議という同種の世界的規模な組織に加入しているので参加しないということでございます。ずっと参加しないかというご質問ですけれども、これ今時点の判断でございます。

それから、イベントとモニュメントの件ですけれども、まず意思表示を形でというご提案でございますけれども、本町としましては形で示しているというふうに判断しております。なお、議員ご提案の町主催のイベントあるいはモニュメントについては、するかしらないか、実施するのであればスタートさせる時期、テーマ性などを機を見て考えていきたいというふうに思います。

それから、家賃補助ですけれども、まず給付事業、先ほど私のほうでは、消耗戦というふうに表現したんですけれども、A町がすればB町、B町がすればC町、C町が1万円やったらD町は1万5,000円というようなことは最善策とは言えない。最善策とは言えないという表現をさせていただきました。その上で、国家が、例えば税あるいは社会保障、多子、多くの子供の世帯支援などでこれらを解決するべきものではないかというふうに考え、さきの日本創生会議でもそのような議論をなされております。

それから、子育て支援につきましては、河合町にしかないものをつくる、河合町の特徴を生かした施策を考えるという部分を重要視した施策を考えるべきであるというふうに思います。

最後に、住みやすいまちづくり、人を呼ぶためには当然必要なことでございます。河合町に住みたいという気を醸し出す、そういう努力も必要です。これらについては、別途、河合町の特色を生かした施策を考えていきたいというふうに思います。

○副議長（岡田康則） ほか、ないですか。

○住民生活部長（梅本英則） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 梅本住民生活部長。

○住民生活部長（梅本英則） 町営住宅、改良住宅につきましての再質問にお答えさせていただきます。

滞納の件数、額が多いのは、どういう状況で今までなってきたかというご質問でございますが、課長のほうからも回答申し上げましたとおり、公営住宅の入居者といいますのは、もともと低所得者の人の入居という点、それから今まで30年以上の間の中でいろいろな経済状況の不安定といった部分も、大分大きな要素になっているというふうに考えます。家賃の納付納期につきましては、その月内の納付という形になってございます。

それから、滞納につきましての延滞金ということでございますが、今現在のところ延滞金のほうは免除という形をとっております。

それから、入居のときの敷金ということでございますが、公営住宅のほうで敷金いただいている団地はございますが、改良住宅並びに公営住宅の中の、以前いわゆる同和対策向けという住宅については、敷金のほうは徴収しておりません。

それと、いわゆる又貸しというふうな状況はどうかということでございますが、これにつきましては、今の現在のところはっきりとした把握はしておりませんので、今後徴収活動とあわせてその辺の実態のほうの把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） この新婚家庭の家賃補助なんですけれども、大半のところはその家賃について、3年間居住していたら月3万円の補助をしていくとかというパターンが大半なんですけれども、それぞれの地域でやっぱり特色を持たせてやっているところもあります。それで、商品券で渡しているところもあるんですね。そういった意味で、河合町にとって特色ある施策を考えていきたいということなんですけど、どんなふうなことを考えておられるのか、ちょっと聞きたいなと思うんですけれども。今、やっぱり河合町で人口の減少というのが大きな問題というか、課題になっていると思うんです。当然、そういった施策についても、それが有効的か有効的でないかも含めていろいろ検討されているかと思うんですけれども、必ずしもヒットする政策ばかりではないと思うんですけど、いろいろやってみないと、いろんな手を尽くしてみないといけないと思うんですけど、具体的には河合町にとっては、河合町の特色というのは住みやすいというのもある、住みやすいというか、交通の便もいいというの

あるんですけれども、こういった施策を今考えておられるのかというのを知りたいと思います。

それと、町営住宅の家賃のことなんですが、何人の方が、何件というふうにちょっとお聞きしたんですけれども、例えば1人の方が何カ月滞納しているとかというのは、最高でどれぐらい滞納されているのかというのを教えてください。

それと、いろんな条例でその延滞金についても免除しているというのは、一定の条件が、その免除する、何というのかな、理由があって免除されているかと思うんですが、それもちよっとお聞きしたいと思います。敷金なんですが、同対ではもらっていない、改良のところでももらっていないということですが、その改良住宅の住宅条例には町営住宅に準ずるといふふうに書いているんですが、これが特別にそんなふうに言われているのはどうしてかというのも教えてください。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾福祉部長。

○福祉部長（中尾博幸） 子育て支援施策と、どのように考えていくのかという質問ですけれども、まず午前中に池原議員の質問の中でも答えましたように、例えばニーズ調査の中で一番多いのは子供連れでも気軽に安心して遊べる場所が増やしてほしいという声が圧倒的に多うございます。これにつきましては、例えば河合町では大概の地域に公園がございます。公園の中で遊んでいただけると、施設は各大字自治会に1カ所ぐらいはあるというふうには思っております。それと、もう一つは例えば雨が降っても河合町には豆山の郷という「河合のいえ」がございます。こういうふうな施設を利用していただくというふうなことで、今現在は進めております。それ以上に保護者の方が望んでおられることが一体何なのかということをお聞きして、検討会議の中でご意見を聞きながら今後の河合町の施策を考えてまいりたいというふうに思っております。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 人口の動態ですけれども、私ども、検討する中で平成13年度と23年度、10年間の人口の移り変わりを調査いたしました。

例えば、ゼロ歳児から9歳児、この家庭が10年後にどうなっていたかというのと、1,609人が1,709人、100人増えております。この子供たちの親と推測される30代、これが平成13年度では2,427人、10年後には2,424人と若干減っております。そういうことで、この世代について



は動いてないのかなと。

逆に、10代、20代、例えば10代が平成13年で2,341人、10年後には1,875人、20代が2,874人、10年後には2,253人と、この世代が抜けております。

つまり、去年3月にアンケートをいたしまして、この議会でもお示しさせていただいたように、何らかのライフイベントでもって町外に出て行っていると、それが河合町の特徴であると。これが、河合町の人口の流入を促進し、流出を防ぐそのポイントになるのかなというふうに考えております。

○住民生活部長（梅本英則） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 梅本住民生活部長。

○住民生活部長（梅本英則） まず、敷金の件でございますが、条例により徴収すべきでないかというご質問でございますが、まず改良住宅につきましては、小集落事業に協力いただいた方に入居いただくということで、一般公営住宅とは性質の異なる住宅でございます。それと、公営住宅の同和向けの公営住宅という部分につきましては、条例の中の敷金の徴収のところ減免措置というのがございますので、それを適用し減免と、徴収していないという状況になってございます。一般的な、一般向けの公営住宅、河合住宅なんですけれども、そこにつきましては公営住宅の条例によりまして、敷金のほう3カ月分いただいております。

それと、滞納の場合の延滞金につきましても、条例の中で減免規定ございますので、その辺を適用して減免という形をとらせてもらっております。

以上です。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） この町営住宅の滞納等についての解決策というか、長年かかってこの金額、この件数になっているかと思うんですが、今までされてきた努力と今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○住民生活部長（梅本英則） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 梅本住民生活部長。

○住民生活部長（梅本英則） 先ほど課長も答弁させていただきましたが、粘り強く徴収活動を実施していき、また入居の実態等も調査を行い、納付の促進のほうを促してまいりたいというふうに考えております。同じ低所得者、生活困窮者が多いので一度に全部というわけにはまいらないと思いますが、分納誓約いただいて、少しずつの納付していただくということ

に努めてまいりたいと思います。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 多分、今までそういった努力はされているかと思うんですね。その滞納されているところについては、何回かお伺いしたりとか、それで生活相談に乗られたりとか、いろいろ支援をされたりとかということで、されているかと思うんですが、分納とかを今までされてきて効果があったというか、滞納から納入に至るまでのいろいろ努力で効果的だったと思われる事例がありましたら教えてください。

○住民生活部長（梅本英則） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 梅本住民生活部長。

○住民生活部長（梅本英則） 今までの徴収活動の中で分納という形で、かなり過去の分からおくれているはありますが、納めていただいているというふうな例もございますので、これからその辺をまた交渉していきたいというふうに考えております。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

1分切っておりますので、まとめていただきましたら。

○1番（馬場千恵子） はい。協議会に参加の件ですけれども、この協議会に参加するしないにかかわらず、こういった平和の取り組み、また積極的に進めてもらいたいというふうに思います。それで、近隣のところでは広陵町が加入されていますので、そういったところの経験も含めて聞いてもらいたいなと思います。

それと、新婚家庭の家賃補助ですけれども、実際に実施されているところで、その年々増えてきている、全国に広がりつつあるという現状もありますので、その効果についてもそれぞれ研究も進めてもらって、河合町ではどうかということも検討をしていただきたいというふうに思います。

それと、町営住宅のところでも。

○副議長（岡田康則） 馬場さん、もう、すみません。

○1番（馬場千恵子） はい。努力を重ねて、また具体的な施策を進めてもらいたいなというふうに思います。

終わります。

○副議長（岡田康則） これにて、馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

◇ 森 尾 和 正

○副議長（岡田康則） 5番目に、森尾和正議員、登壇の上、質問願います。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森尾議員。

（5番 森尾和正 登壇）

○5番（森尾和正） 議席番号5番森尾和正が通告書に基づいて、質問いたします。

1番、若い世代を増やしてまちを活性化する施策について。

最近、全国的に地方都市の若者が大都市に吸収されています。まちを活性化するためには、子供がたくさんいるまちにしなければいけません。それには、河合町の長所を発信することです。子育て支援、子育て世代が安心して子育てをできる環境づくり、元気のあるまちづくりが必要です。大阪などの都会では、治安が大変悪くなっています。強盗などの凶悪事件も多く、交通の安全面でも悪い環境です。その点、河合町は凶悪事件もなく、交通安全の面でもよい状況です。安心して子育てできる河合町の長所をもっとアピールして、河合町に若い世代を呼び込む必要があります。また、子育て支援として、先ほどの馬場議員とかぶりませけれども、住宅への補助も必要です。学校の教育環境の充実、体罰やいじめのない環境をつくる、また小中学校の将来の方向性を示す必要もあります。親御さんとしては、自分の子供を河合町に預けるのに、学校の将来どうなるかわからないような、方向性もわからないのでは安心して子供を預けることはできません。また、住民の生活で重要なものは買い物です。まちの中心にあり、まちの顔である大型店イオンは重要な施設です。最近、テナントの書店が店じまいをし、中もあいている店もあります。住民から見ると、まちが寂れた印象を受けます。元気のあるまちにするには、イオンと話し合っって活力のあるショッピングセンターにするように話し合うべきだと思います。それで、4項目のお答えをお願いいたします。

河合町の魅力のアピールの方法について、どう考えておられますか。

2番、子育て支援の一つとして、若者に対しての住宅費、新婚さんの家賃の補助について、どう思われていますか。先ほどお答えいただきましたけれども、もう一回お願いいたします。

親御さんが安心して子供を成長させることができる環境づくりについて。体罰やいじめのない学校環境について。町立小中学校の将来の方向性について。

4番、生活の中心である大型施設西大和イオンとのまちづくり。

次、2番、通学路の安全対策について。

奈良県では2012年4月以降に発生した一連の児童の事故や国からの通知を踏まえ、国・県・市町村の関係者、教育委員会、道路管理者、警察、学校関係者が連携し、同年6月から11月末にかけて通学路における緊急合同点検を実施しました。

通学路における緊急合同点検の結果は、確認危険箇所1,473カ所、確認対策必要箇所1,341カ所です。取り組みとしては、2013年度で早期の実現可能な側溝対策を完了しました。また、歩道整備等の抜本対策についても鋭意推進する予定です。

河合町では、確認危険箇所、確認対策必要箇所では、どのような対策を実施しましたか。教えてください。

あと、質問があれば自席にて質問させていただきます。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 池原議員、馬場議員と同じ答弁になってしまうんですけども、人口の減少対策については、河合町の魅力を発信するというのがキーになってくるのかなというふうに思います。その上で、例えば福祉のワンストップ、それから防災・防犯活動、それから自治会活動とコミュニティ、河合町の特徴がございます。

また、最近では自治会ニュースコンクール、それから「河合のまち貸します」など、河合町ブランドを私どももつくっております。こういった部分も含めてPRをしていきたいというふうに思います。

それから、家賃補助ですけれども、先ほども答弁いたしましたように、やはり給付行政は最善策とは言えないというふうに考えております。

以上です。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杉本課長。

○教育総務課長（杉本正範） 私のほうからは、若い世代の3点目の親御さんが安心して子供を成長させることができる環境づくりについてと、それと大きな2点目の通学路の安全対策についてお答えさせていただきます。

まず、体罰やいじめにつきまして、とてもともに深刻な問題と捉え、体罰やいじめのない環境づくりのため、さまざまな取り組みを行っているところでございます。具体的な取り組

みの一例としましては、体罰の防止では、研修などを通して教員一人一人が生徒に対する深い理解と信頼関係が構築できるよう努めております。いじめ問題につきましても、早期発見、早期対応するためアンケート調査を行い、行動や表情の変化などの小さな兆候のサインを見逃さないよう努めております。また、中学校では教職員だけではなく、生徒会も生徒が生徒を変えるという視点からいじめの撲滅を目指す取り組みなども行っております。

続きまして、町立小中学校の将来の方向性でございますが、まず小中学校の現状は、少子高齢化の進展によりまして、児童生徒数が減少傾向にあります。それに伴う学校規模の縮小により、学校運営への影響が懸念されるところでございます。加えて、多くの学校施設が築40年を経過して、老朽化も進んでおります。こういった現状から、学校再編成は避けて通れないという認識に立ち、これまでも学校規模適正化検討委員会への諮問、提言を経て、職員が中心になってまとめました学校再編実施計画を議会にお示しし、その後には学校再編検討特別委員会を設置していただきました。この委員会では、今年度末をめどに小中学校の再編についてご意見をいただき、今後の小中学校の運営方針に反映をさせたいと考えております。当然のことではありますが、子供たちのことを最優先に考えた運営方針を決定し、取り組むべきであると認識しております。このように、安心して子供を成長させることができる環境づくりのために取り組んでいるところでございます。

続きまして、2点目の通学路の安全対策でございますが、こちらも安心して子供が成長できる環境づくりの取り組みの一つと言えるところでございますが、通学路の安全点検につきましては、平成24年に登下校中の児童生徒の事故が相次いで起こったことから、同年8月にPTA、学校の協力を得まして一斉に合同点検を行いました。その結果、8カ所の危険箇所が上がってきました。そのうち7カ所は、西和警察や道路管理者などの連携をいたしまして、対策を行いました。残りの1カ所につきましては、現在対策案を検討中でございます。これら詳しい情報につきましては、町ホームページに掲載しております。25年度は、横断歩道や停止線などを集中点検いたしまして、新規設置及び白線の引き直しを行いました。今年度以降も、定期的に点検を実施予定しております。引き続き、児童生徒の通学路における安全確保に努めたいと考えております。

○まちづくり推進課長（中山雅至） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山雅至） 生活の中心にある大型施設のまちづくりということで、イオン専門店街の閉鎖、町が寂れているというイメージについて回答させていただきます。

大型施設イオン西大和店とは、これまでバリアフリー化に関する意向調査などでさまざまな話し合いを持つ機会がありました。その中で、先方から伺った話ですが、引き続き地域と良好な関係を維持していくために、現在の店舗の再生に取り組むと聞いております。テナントの閉鎖についてはさまざまな事情があると考えますが、町が空きスペースの活用などで協力できる可能性などについて、今後協議してまいりたいと考えます。

以上です。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森尾議員。

○5番（森尾和正） この1番、若い世代を増やして町を活性化するというのは幅が広いんですけれども、今、河合町のよいところの発信、いろいろワンストップ、防犯・防災、まちを貸しますと言いましたけれども、河合町住民はもちろん、近隣の市町村、また都会の大阪にも魅力を発信する必要がありますが、どのような発信の仕方をしてはりますか。ちょっと教えてください。

それと、その魅力の中ですけれども、全体に市町村は人口減ってますけれども、広陵町や王寺町は人口が増えています。やっぱり、自分とこの魅力を発信していると思います。河合町は駅が3つもあるのに、発信が足りないのではないですか。そこも、お答えください。

それと、河合町には馬見丘陵公園という立派な施設があります。きのうも大阪の人に何人かに会いましたけれども、馬見公園丘陵が河合町と広陵町にまたがっているのは知っています。それで、行ってきたと言います。どうして行ったんか聞くと、広陵の五位堂からバスで行くと言います。そんなバスで行かんでも河合町へ来てください。王寺から池部へ、河合町には駅3つもあります。池部から遊歩道通ったら行けます。やっぱり、そういうように、河合町をって行くようにも発信してほしいと思います。それについても、お答えください。

それと、新婚世帯に何年間か、普通は3年ぐらいが多いですけれども、家賃の補助をするのが一般的な市町村がしているところが多いです。やはり、1件が1万円したら、次、ほかのところは1万5,000円、消耗戦とおっしゃいますけれども、若い世代を応援しているという意味からもやっぱり家賃は補助するべき、形に残るもんは必要と思います。例えば、こんなこと言うたらここの議会であかんのか知りませんが、自分らが結婚するときには彼女に対してはやっぱり自分の魅力をいっぱい発信するでしょう。結婚指輪、婚約指輪、お金なかって5,000、1万円のももします。あつたら50万円のんします。やっぱり、形は必要です。そうしてこそ、若い人に何ばか補助しているということになったら、その気持ちが伝わ

って若い人の心をつかみます。そやから、たとえ少なくとも、やっぱり河合町もそういうことに、若い人に応援しているという意味でも何ぼか補助すべきだと思いますが、どう思いますか。

それと、河合町はいい環境、学校環境も体罰やいじめのないところも頑張っているのを聞きしましたけれども、それもやっぱり学校環境、よい学校環境であるということもキャッチフレーズとして、もっとそれもアピールする必要があると思いますが、それもお答えください。

それと通学路、今、対策箇所は8カ所を実施したとおっしゃいましたけれども、どういう視点から選んだか、お答えいただきましたけれども、もうちょっと詳しくお答えください。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） まず、魅力の発信方法ということですが、これ一番難しいところで、人口2万足らずのまちの発信力というのは限られています。しかしながら、草の根運動といいますか、根気強く発信していくと。現在、発信する手段としてはホームページしかございません。

しかし、例えばイベントごとにマスコミにイベントの開催をお知らせして取り上げていただくと。「まち貸します」については、2社取り上げていただきました。そういう方法しかないのかなという一方、今、河合の魅力の発信方法として、Iターン、Uターン戦略会議で検討をしております。その中で、河合町に住めばこんな生活ができるというようなチラシまたはパンフレットをつくっていかうじゃないかというような議論をしております。その根底には、メンバー全てがまちの魅力を抽出した資料を見て、改めて河合町の住みやすさを確認しました。

それをもとに、こういう、そのような冊子を作成していかうという議論をしております。これをもとに、いろんな機会、例えば成人式、まさに成人式はこれから大阪へ出て行こうと、出て行かざるを得へん状況が生まれる方たちでございます。そういったときにその冊子を配りまして、河合町に住んでくださいと、住めばいいことがありますよというような発信方法も考えられるのではないかと。また、議員のほうで有効な発信方法がございましたら、また提案をいただきたいというふうに思います。

それから、広陵と王寺、人口が増えているということですが、これは物理的な開発ということで増えているのかなと。特に、魅力の発信が広陵、王寺が優れているということ

ではないのかなというふうに思いますが、謙虚に広陵、王寺の魅力の発信方法についても勉強していきたいなというふうに思います。

それから、若者の応援方法を考えるということでございますけれども、逆にお金で応援するのが一番の策なのかというような議論でなると、私は、一番ではないと思います。やっぱり、河合町の魅力、河合町の施策で応援すると、それが一番ではないかと、お金よりも心、そういう意味合いで施策を考えていきたいというふうに思います。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杉本課長。

○教育総務課長（杉本正範） 学校の環境アピールということなんですけれども、一応、小学校、中学校、それから幼稚園、それぞれホームページを持っておりまして、そちらのほうでアピールしているところでございます。今後も、より一層魅力的なアピールというか、ホームページをつくっていききたいと思いますので、またその辺はよろしく願いいたします。それから、8カ所のどういう視点で選んだかということなんですけれども、こちら学校のほう、PTA、父兄さんとか、学校の先生とかにお願いしまして、この8カ所ピックアップしたところなんですけれども、ただこの8カ所が全てではないと思っております。PDCAサイクルにのっとりまして、これからも引き続き点検、危険な個所を調査いたしまして、対策を講じていきたいと考えております。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 河合町の魅力という発信ですけれども、今は最初の質問にも答えましたけれども、どこの、日本全国的にやっぱり地方の若者が大都市に吸収されています。仕事環境が厳しくなり、それと仕事場が大都会に全て仕事が集まっています。それで、労働環境も夜遅くまでいくという、それに加えてバブル崩壊して地価も安くなったからやっぱり大都市に、そういう面でも吸収されていると思います。しかし、やっぱり結婚して家庭を持って、子供を持つと、やっぱり親というのは子供が一番かわいいもんです。大事なもんです。大阪はね、僕も行ってますけれども、町内会でバス旅行行って、向かいのコンビニが強盗入られた、いや、誰々さんの個人の家も入られた、私とも入られた、ここも入られた、ええっ、何軒入られたんで、強盗いっぱいです。河合町で強盗なんか、そんな、殺人犯につくような凶悪事件聞いたことありません。それと、今、学校の魅力も教えていただきましたし、こういう公園もあるし、やっぱり子供をここで育てるといって環境は抜群にいいと思います。少々



親が通勤遠くても、ここは通勤圏内にあります、大阪の。せやから、そこをもっとね、やっぱり発信してほしいと思います。馬見丘陵公園はよく大阪の人でも知っていますので、もっと河合町でそこへ馬見公園を通じて河合町へ来てもらうんですから、そこでもっと河合町の魅力を発信して、子供を河合町で育てましょうというね、やっぱりそのいいところ、少々通勤1時間かかっても、このいい環境のところで子供を育てましょうとなったら、親は1時間かかってでも行きます。子供のために頑張ります。もっと発信方法を何かないか、またお答えください。

それと、家賃のことは、補助は、消耗戦でただお金だけではあかんと言いますけれども、やっぱり少ない、行ける範囲内でもやっぱり形というもんが要ると思います。そして、それが効果が出たらそれに応じて額を増やしていったってええと思います。やっぱり、これはよく検討してほしいと思いますが、どう思われますか。

それと、今対策された8カ所、7カ所は1小旧村です。ニュータウンは1カ所だけでしたけれども、その辺のことも、ニュータウンは交通環境がいいんですかね。全部そうか、対策済みなんですかね、今までに。ちょっと、それも教えてください。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 発信方法ですけれども、先ほども申しましたように、なかなか小さな町で発信すると、非常にハードルが高こうございます。そんな中でも若い職員がいろいろ知恵を絞って、先ほど申しましたパンフレットづくりもそうですし、それから西田原本線、田原本線お乗りの方はよく見かけられると思うんですけれども、河合町のイベント、新王寺駅に駅の協力を得まして、新王寺駅に掲載させたこともありますし、JR王寺駅あるいは天王寺駅にも掲載させていただいたこともあります。現在新王寺駅に2枚のポスターを張らせていただいています。まさに、河合町のスペースということでさせていただいています。池部駅にも掲載させてもらうことはありました。そういうことで、いろいろ職員知恵を出し合いながら、小さなことかもしれませんが、そういった取り組みに尽くしていきたいというふうに思いますので、議員も、有効な手段あれば、どしどし提案をしていただきたいというふうに思います。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杉本課長。

○教育総務課長（杉本正範） 通学路の安全対策なんですけれども、確かに今回は7カ所が一

小校区でした。二小校区、1カ所なんですけれども、ただニュータウンはやはり歩道の整備とか整っております、一小校区に比べますと。その分、また自動車の速度も速くて、また違った意味で危険な箇所もあるかと思えます。一小校区につきましては、歩道があるところがほとんどございませんで、その辺で線を引いたりとかするような対策をしているんですけれども、今後また二小校区、三小校区のほうからもそういう危険箇所が上がってくると思われますので、そのときはそれを対応させていただきたいと思っております。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 今、都会のほうから馬見丘陵公園来るのには、広陵の五位堂から行くルートが多いらしいですけれども、やっぱり河合町通ってほしいんですけれども、そういう点のアピール足らんのかなと思いますか。ちょっと、それをお答えください。

○まちづくり推進部次長（堀内伸浩） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 堀内まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（堀内伸浩） 馬見丘陵公園、奈良県内の中でも屈指の公園ということで、そのアクセスのアピールということなんですけれども、当然五位堂駅からだけをアクセスとしてホームページであったり、チラシであったりというところに掲載されているわけではなく、JR王寺から西田原本線を使って池部駅ということも並行した形で掲載されておりますので、特に分け隔てなくアピールはされているとは思いますが。ただ、実際のところ、利用としては五位堂駅のほうから馬見丘陵公園のほうへ来られる方が多いということも現実としてはあるかと思えます。その点については、また馬見丘陵公園のほうへ町からも申し入れてまして、何らかの形で少しでもJR王寺を使って、西田原本線を使って、池部駅でおりていただくというようなことについてお願い、要望していきたいと考えております。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 通学路ですけれども、PTAとか、学校関係者によっていろいろ調査したらしいですけれども、この教育委員会としましては一小、二小、三小のところを、通学路を一応全て歩いてみて実態調査をするのもいいんじゃないかと思えますけれども、そういうことはお考えになりませんか。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杉本教育総務課長。

○教育総務課長（杉本正範） 今回上がってきたところを確認という形だったんですけれども、議員おっしゃるとおり、実際歩いてみないとわからないところもあると思いますので、機会がありましたら通学路を、点検を兼ねまして歩いてみたいと思っております。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森尾議員。

○5番（森尾和正） この前も、第二小学校で、地域安全の会議を総代自治会長さんと第二小のPTAと学校の人と話しまして、そのことについても「ニュータウンはもう対策済かな、1カ所しかない」言うたら、「全て私らのちょっと落ち度でした」ということも、学校もPTAもおっしゃいました。学校の落ち度か知りませんが、教育委員会もやっぱりそれは歩いてみて一遍調査をしてほしいと思います。

それでは、外から、他町から見て、河合町に住みたいなど感じるまち、そして中身も充実したまちにさせていただくことを期待しまして、私の質問をこれで終わります。

○副議長（岡田康則） これにて、森尾和正議員の質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○副議長（岡田康則） お諮りいたします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（岡田康則） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 2時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

副 議 長 岡 田 康 則

署 名 議 員 吉 村 幸 訓

署 名 議 員 岡 田 康 則